

I 令和3年度 総務関係事業結果

1 開催会議等

会 議 名	開 催 日
健康を守る会総会	7/2
〃 理事会	3/28
〃 総務部会	書面報告
〃 生活習慣病予防部会	書面報告
〃 献血推進部会	書面報告
〃 母子保健部会	書面報告
〃 歯科保健部会	書面報告
〃 健康教育部会	書面報告
保健センター常任委員会	4/26, 7/26, 9/27, 1/31
保健センター運営専門委員会	6月（書面会議）、11/22, 3/28
すこやか碧南編集委員会	5/13, 6/24, 7/8, 8/19, 9/16, 11/11, 12/16, 1/13, 2/17
保健センター運営協議会	8/3
休日診療所運営審議会	8/3
医療問題対策協議会	3/28

2 健康を守る会会報「すこやか碧南」発行

(1) 市民に正しい健康情報を提供するため、医師、歯科医師、薬剤師等の執筆による記事を掲載し、広報へきなんとともに全戸に配布。及び碧南市ホームページに掲載。

(2) 発行（全4号）

第175号（8月15日発行）

第176号（10月15日発行）

第177号（1月15日発行）

第178号（3月15日発行）

(3) 編集委員会

第175号 5月13日 6月24日 7月 8日

第176号 7月 8日 8月19日 9月16日

第177号 9月16日 11月11日 12月16日

第178号 12月16日 1月13日 2月17日

3 令和2年度保健センター年報の発行

医師会及び歯科医師会の指導のもとに令和2年度の保健センター各事業のとりまとめ 発行部数 140部

4 健康推進員の委嘱

23地区

207人

II 令和3年度 母子保健関係事業結果

1 母子健康手帳交付の交付状況

(1) 目的

妊娠届出書に基づき、母子健康手帳を交付し、妊娠中の管理及び産後・子どもが6歳になるまでの健康状態を記録し、保管する。

(2) 実施方法

初産婦は毎週水曜日に集団で交付し、グループワークを通して交流を図る。

経産婦は、個別で交付する。

また、全員にアンケートを実施し個別相談を実施。

(3) 交付状況

(単位：人)

	交付数	初産	経産	11週以内		12～19週		20～27週		28週以降	
				初産	経産	初産	経産	初産	経産	初産	経産
令和3年度	573 (双胎7品胎1)	234 (集団交付125) ※1	330 ※2	220	317	10	11	3	0	0	1
				537 (95.2%)		21 (3.7%)		3 (0.5%)		1 (0.2%)	
令和2年度	584 (双胎5)	241 (集団交付132)	338	229	319	11	20	0	3	1	1
				548 (94.6%)		25 (4.3%)		4 (0.7%)		2 (0.4%)	

※1 分娩後1人 ※2 分娩後1人

2 妊婦・産婦・乳児健康診査

(1) 交付

母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査(14回分)、産婦健康診査(1回分)、新生児聴覚検査(1回分)、乳児健康診査(2回分)の受診票を発行。

(2) 受診状況(医療機関委託、償還払い)、受診結果 令和4年6月7日現在(単位：人)

	受診数	判定結果	
		異常なし	異常あり
妊婦健康診査 第1回-1	557	482	75
妊婦健康診査 第2回	539	520	19
妊婦健康診査 第3回	509	493	16
妊婦健康診査 第4回	533	529	4
妊婦健康診査 第5回	523	513	10
妊婦健康診査 第6回	513	501	12
妊婦健康診査 第7回	496	478	18
妊婦健康診査 第8回	501	251	250
妊婦健康診査 第9回	464	450	14
妊婦健康診査 第10回	494	410	84

妊婦健康診査	第 11 回	460	450	10
妊婦健康診査	第 12 回	478	318	160
妊婦健康診査	第 13 回	356	350	6
妊婦健康診査	第 14 回	202	197	5
妊婦健康診査	第 1 回～2	548	—	—
産婦健康診査		523	510	13
新生児聴覚検査		431	424	7
乳児健康診査	第 1 回	522	485	37
乳児健康診査	第 2 回	424	417	7

年間受診者数	妊婦	産婦	新生児聴覚	乳児
令和 3 年度	7,173	523	431	953
令和 2 年度	7,616	545	—	1,008

(3) 健診結果 (健康診査結果報告書の内訳)

妊婦健診結果 (単位: 件)

	高血圧・ 蛋白尿	貧血	その他	HBs 抗 原陽性
1 回目	27	27	47	1
8 回目	18	184	82	—
12 回目	30	170	6	—

※重複あり

貧血: Hb11.0g/dl 未満

高血圧: 140/90mmHg 以上 蛋白尿: (++) 以上

乳児健診結果 (単位: 件)

	身体 発育	運動 発達	心疾患	その他
1 回目	2	0	6	20
2 回目	3	1	0	1

その他の内容

※重複あり

1 回目 臍肉芽、水腎症、大泉門開大など

2 回目 湿疹など

新生児聴覚検査結果 (単位: 件)

	両耳	右耳のみ	左耳のみ
Refer (要再検査)	4	3	0

3 パパママ教室

(1) 目的

夫婦で親になる心構えや子どものいる夫婦関係を考えながら育児の具体的な方法を学び、豊かな子育てと健やかな家庭づくりの手助けをする。

(2) 内容

①講演「子育てに大切なコミュニケーション～もうすぐ赤ちゃんに会うみなさま～」

講師: 桜花学園大学保育科 教授 寺田泰人 氏

②講話「赤ちゃんとの暮らし」抱っこの仕方・おむつ交換・お風呂の入れ方など

③グループ学習「赤ちゃん、なぜ泣くの? どう泣くの?」

乳幼児揺さぶられ症候群についての DVD 視聴、赤ちゃんの泣き声を CD やモデルの人形で聞き、乳児の泣きや対処方法について理解する。また、参加者同士で意見交換して、学習を深める。

(3) 日時 6 月、9 月、12 月、3 月の日曜日 9:30～12:00

(4) 参加状況

(単位: 人、() は妊婦再掲: 人)

	実施回数	参加人数
令和3年度	3回	42(21)
令和2年度	4回	67(33)

4 産後ケア事業

(1) 目的

出産直後の母子支援として、一定期間、医療機関又は助産施設において、母体の休養及び体力の回復並びに母体及び乳児のケアを行うことにより、母子の心身の安定及び育児不安の解消を図る

(2) 対象者

出産後4月を経過していない母親とその子で、家族等から子育て等の支援を受けることができない者のうち、次のいずれかに該当する者

- ① 出産後の身体的な不調又は体調の回復の遅れがあり、休養の必要があると認められる者
- ② 育児に対する不安等があり、心理的なケアの必要があると認められる者
- ③ 育児に係る保健指導の必要があると認められる者

ただし、母親またはその子が、感染性の疾患に罹患している場合または入院・治療等が必要な場合は利用不可

(3) 内容

産後のからだやこころのケアや生活のアドバイス、授乳相談、育児相談など

(4) 契約医療機関

市内産科医療機関（2か所）

(5) 実績

(単位：人)

	宿泊ケア	通所ケア
令和3年度	1人（延べ3日）	2人（延べ2日）
令和2年度	1人（延べ4日）	—

5 育児相談、歯科相談

(1) 目的

育児における心配や不安の軽減を図り、子どもの発育状況に応じた育児の援助をする。

(2) 内容

身体計測（必要に応じて頭囲、胸囲）、育児相談、歯科相談

(3) 対象

相談を希望する乳幼児の保護者・乳幼児健診事後として必要と思われる児

(4) 実施状況

(単位：人)

育児相談(46回)			2歳児育児相談	子育て支援センター(市内4か所)	令和3年度	令和2年度
	初回	再来	12回	15回	—	—
乳児	187	322	—	19	528	366
幼児	124	255	156	45	580	533
計	311	577	156	64	1108	899

①来所目的	※重複あり		(単位：人)
	育児相談	2歳児育児相談	
身体計測	754	69	
健診事後	72	79	
育児相談	83	13	
栄養相談	102	—	
歯科相談	129	—	

②相談内容	※重複あり		(単位：人)
	育児相談	2歳児育児相談	
栄養・食事	138	5	
歯について	130	0	
発達について	58	75	
身長・体重	801	102	
育児全般	45	11	
その他	10	3	

6 栄養相談

(1) 目的

栄養を中心とする心配や不安を軽減し、児の健やかな成長ができるようにする。

(2) 内容

栄養士による個別相談

(3) 実施日 月2回 月曜日 午前

(4) 対象者 相談を希望する保護者

(5) 実施状況

(単位：人)

	乳児	幼児	合計
令和3年度	82	23	105
令和2年度	44	28	72

7 離乳食教室 前期

(1) 目的

離乳食開始時に必要となる基本の知識を普及させるとともに、保護者自身が食事内容を振り返り、バランスの良い食事につながるきっかけとする。

(2) 内容

講話「離乳食前期の進め方（栄養士）」、「離乳食の食べさせ方（歯科衛生士）」

試食見本提示、交流、質疑応答

(3) 日時 毎月第4水曜日 13：15～14：15

(4) 対象 生後4～6か月ごろの児をもつ保護者及び家族

(5) 参加状況

(単位：人)

	実施回数	参加人数
令和3年度	11回	89
令和2年度	9回	60

8 離乳食教室 後期

(1) 目的

生後7～11か月頃の児の発達と事故予防について、離乳食の進め方について、食べ方のコツについて普及する。また、月齢が近い児を育てる保護者同士が食を通じて交流する場も兼ね、育児不安の軽減を図る。

(2) 内容

講話「発達と事故予防（保健師）」、「離乳食後期の進め方（栄養士）」

「食べる意欲の作り方（歯科衛生士）」、試食見本提示、交流、質疑応答

(3) 日時 偶数月第1金曜日 10:00～11:15

(4) 対象 7～11か月の児とその保護者及び家族

(5) 参加状況

(単位：人)

	実施回数	参加人数
令和3年度	6回	50
令和2年度	5回	42

9 離乳食教室 完了期

(1) 目的

前歯の生えてきた1歳～1歳6か月頃の児を対象に、この時期の発達と子供への関わり方、離乳食完了期の食事について、そしゃくについて伝えることで、児の健やかな成長と保護者に育児知識の普及を図る。

(2) 内容

講話「1才～1才半頃の発達と子供への関わり方（保健師）」、「離乳食完了期の食生活と好き嫌いについて（栄養士）」、「そしゃくの練習（歯科衛生士）」、試食見本提示、交流、質疑応答

(3) 日時 奇数月第3金曜日 10:00～11:15

(4) 対象 1歳～1歳6か月頃の児とその保護者

(5) 参加状況

(単位：人)

	実施回数	参加人数
令和3年度	5回	28
令和2年度	5回	29

10 乳幼児健診

乳幼児健康診査の結果

(単位：人)

		3か月児健康診査		1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査	
対象者数		548		577		596	
受診者数		557	101.6%	569	98.6%	578	97.0%
判定区分	問題なし	375	67.3%	380	66.8%	410	70.9%
	要観察	43	7.7%	124	21.8%	87	15.1%
	要精密	64	11.5%	12	2.1%	41	7.1%
	要医療	17	3.1%	8	1.4%	4	0.7%
	既医療	58	10.4%	45	7.9%	36	6.2%
判定区分不明		0	—	0	—	0	—

令和2年度	3か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
対象者数	578		592		645	
受診者数	571	98.8%	594	100.3%	655	101.6%

1.1 すくすく教室

(1) 目的

1歳6か月～2歳ごろの育児不安や育児に困っている親が、子どもとの関わりを見つめなおす機会とする。また、不安などを相談できる場所があることを知ってもらい、育児を抱え込まないようにする。

(2) 内容

ア 自由遊びと個別相談 イ 全体遊び ウ 母親グループ（隔月）

(3) 日時 毎月第1金曜日 9:30～11:00

(4) 対象 1歳6か月～2歳の児とその保護者

(5) 参加状況 (単位：人)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		令和3年度	令和2年度
参加数	5	5	5	5	3	2	延人数	60	79
実施月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実人数	23	29
参加数	6	7	9	6	4	3	—	—	—

1.2 のびのび教室

(1) 目的

言葉や発達の遅れなどの心配のある親子に対し、集団の中で観察しながら問題を把握し、発達を促すよう援助する。保護者もお互いに話し合いをしながら一緒に考え、解消方法を見出し、よりよい育児を目指す。

(2) 内容

①自由遊びと設定保育 ②親グループ（毎月1回） ③心理相談

(3) 日時

ひよこグループ（2歳～2歳7・8か月） 毎月第1・3火曜日 9:30～11:00

ぞうグループ（2歳7・8か月～就園まで） 毎月第2・4火曜日 9:30～11:00

(4) 対象

① 1歳6か月児健診及び3歳児健診の経過観察児

② 保護者等からの相談で保健師が必要と認めた児

(5) 参加状況

2年度からの継続参加児	11人
3年度からの参加児	32人（うち、見学のみ5人）
ひよこグループ	実25人（述べ104人）
ぞうグループ	実27人（述べ97人）
ひよこグループからぞうグループへ移行した児	7人

令和3年度実人数 43人

令和2年度実人数 47人

① 月別参加状況

(単位：人)

ひよこグループ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数	10	5	14	11	7	11	8	9	9	6	7	7	104

ぞうグループ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数	18	4	5	5	10	7	3	7	7	11	6	14	97

② 年齢（初回参加時）（単位：人）

	男	女	計
2～3 歳未満	27	8	35
3～4 歳未満	6	2	8
計	33	10	43

③ 参加の主問題（単位：件 ※重複あり ()内は人）

	男	女	計
ことば遅れ	24	6	30
かんしゃく	1	1	2
おちつきなし	18	4	22
母の育児不安	2	0	2
発達の遅れ	0	0	0
そ の 他	4	4	8
計	49(33)	15(10)	64(43)

その他の内容 やりとり（4） 人見知り（2） 母の育児ストレス（2）

④ 参加後の状況（単位：人）

にじの学園入園	1
保育園・幼稚園入園	3
卒 業	6
次 年 度 継 続	6
福祉課親子支援事業	20
そ の 他	7
計	43

その他の内容 母の出産のため一時休止（1） 母国へ帰国（1） 見学のみ（5）

- (6) 従事者 保健師 4～5名 保育士 1名 心理相談員 1名
家庭児童相談員 1名 にじの学園 1名

13 母子保健推進員

(1) 目的

身近な地域にいる育児についての相談相手として、また保健センターとのパイプ役として母子保健推進員を養成し、保健センターの母子保健活動の充実を図るとともに子育て支援のひとつとして、子育てを地域で支える基盤作りの担い手とする。

(2) 定員：50名以下

(3) 任期：2年

(4) 職務

- ① 乳児のいる家庭を訪問「赤ちゃんお誕生おめでとう訪問」（育児情報の提供と記念品を持参）
- ② 各種事業への協力
- ③ 地域において母子保健の問題の把握に関すること及び知識の普及に関すること
- ④ その他母子保健の推進に関すること
- (5) 養成講習会 中止
- (6) 委嘱人数 36 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）

1.4 母子保健推進員フォローアップ研修

(1) 目的

碧南市母子保健推進員として知識を高め、今後の赤ちゃんお誕生おめでとう訪問及び教室事業の活動に役立てる。

(2) 実施状況

（単位：人）

実施日	内 容	講師・担当	参加人数
5 月 13 日	令和 2 年度母子保健推進員活動実績	保健センター職員	9
7 月 9 日	へきなんファミリー・サポート・センター事業について プチ保育事業および出産前後の保育園利用について	ファミサポ事務局 こども課職員	15
9 月 30 日	中止		
11 月 12 日	こどもの予防接種について	保健センター職員	8
1 月 27 日	助産師さんのはなし	碧助産院 高橋助産師 碧助産院 安本助産師	12
3 月 29 日	令和 4 年度母子保健推進員活動について	保健センター職員	14

※ 9 月は蒲郡市との交流の計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

1.5 赤ちゃんお誕生おめでとう訪問

(1) 目的

- ① 育児についての相談できる人が身近な地域にいることを知ってもらう
- ② 産婦の育児不安などを早期に把握し、状況に応じ保健師の訪問へとつなげる
- ③ 育児に役立つ情報の提供

(2) 対象：令和 3 年 1 月～令和 3 年 12 月生まれの児とその保護者（生後 2 か月頃に訪問）

(3) 訪問従事者：母子保健推進員又は市職員

(4) 実績

（単位：人）

	対象者数	保護者数	母子保健推進員による訪問	市職員による訪問	訪問未実施
令和 3 年度	549	545	336	188	21
令和 2 年度	564	554	331	202	21

未実施の理由：不在 2 人 入院中 1 人 拒否 12 人 転出 2 人
里帰り中 4 人（うち 3 人は里帰り先へ依頼）

1.6 赤ちゃんサロン

(1) 目的

- ① 月齢の低い児をもつ保護者が安心して集える場とする。
- ② 保護者同士が交流し仲間づくりをすることで、育児の孤立化を防止する。

- (2) 対象：生後5か月までの児とその保護者
 (3) 従事者：母子保健推進員6名、保健師
 (4) 実施日：月2回 木曜日
 (5) 実施場所：保健センター
 (6) 参加者数

(単位：人)

	実施回数	延べ人数	新規参加者（再掲）
令和3年度	23	266	85
令和2年度	20	169	58

17 家庭訪問

(1) 目的

- ① 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進のための訪問指導を行う。
- ② 新生児及び乳幼児の育児支援としての母子訪問指導を行う。
- ③ 乳幼児健診などで継続支援の必要な児に対して訪問指導を行う

(2) 実績

(単位：件数)

対 象	妊産婦	新生児	乳 児	幼 児	その他	合 計
令和3年度	222	5	221	60	56	564
令和2年度	228	10	220	61	28	547

※妊産婦、乳児の件数は、「赤ちゃんお誕生おめでとう訪問」を含む

18 養育支援訪問事業

(1) 目的

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

(2) 対象

- ① 妊娠期から継続的な支援を特に必要とする家庭
- ② 子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭
- ③ 虐待のおそれやそのリスクを抱える、特に支援が必要と認められる家庭

(3) 支援内容 目標、支援計画に基づき下記のような支援を行う

- ① 安定した妊娠・出産・育児を迎えるための相談支援
- ② 育児不安の解消や養育技術の提供のための相談支援
- ③ 養育環境の維持改善や児の発達に関する相談支援

(4) 支援員 保健師など

(5) 支援数

	対象者数	支援回数	ケース検討回数
令和3年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0

(6) 検討会議構成メンバー

刈谷児童相談センター、こども課家庭児童相談員、訪問支援員、保健師

19 一般不妊治療助成事業

(1) 目的

不妊治療を受けている夫婦に対し、不妊治療に要する費用を助成することにより、当該夫婦の経

済的な負担の軽減を図り、もって少子対策の推進に寄与する。

(2) 対象者

- ① 碧南市に住民登録している夫婦
- ② 国民健康保険法、社会保険各法の被保険者又は被扶養者

(3) 助成の対象：一般不妊検査、一般不妊治療及び人工授精にかかる費用

(4) 助成の額：本人が負担した医療費の全額（千円未満切捨て）。

助成は、治療開始から通算2年間。

(5) 実績

※妊娠確認数は各年度3月末現在

	申請件数	妊娠確認数(人)
令和3年度	65件(64人)	14人
令和2年度	75件(74人)	12人

20 特定不妊治療費助成事業

(1) 目的

一般不妊治療費助成と同様。

(2) 対象者

- ① 愛知県が実施する特定不妊治療費助成事業の対象者
- ② 愛知県が実施する特定不妊治療費助成事業の要件に該当する43歳以上の方
- ③ 夫及び妻の前年(1月から5月までの間に第6条の申請をする場合にあっては、前々年)の所得の合計額が、730万円未満であること

(3) 助成の対象：特定不妊治療にかかる費用（愛知県が実施する特定不妊治療費助成事業の要件に該当する費用）

(4) 助成の額及び回数

① 助成額

ア 特定不妊治療 特定不妊治療の内愛知県特定不妊治療費助成金を控除した額とし、その額が10万円を超えるときは、10万円とする。

イ 男性不妊治療 男性不妊治療の内愛知県特定不妊治療費助成金を控除した額とし、その額が10万円を超えるときは、10万円とする。

② 助成回数

ア 当該年度が初めての申請の場合

- ・ 治療開始日の妻の年齢が40歳未満の1夫婦につき、6回
- ・ 治療開始日の妻の年齢が40歳以上の1夫婦につき、3回

イ 当該年度以前に愛知県の助成金の受給歴のある夫婦の場合、愛知県の助成回数に準ずる

(5) 実績

申請数			妊娠確認数 (各年度3月末現在)
	43歳未満	43歳以上	
令和3年度	98件(63人)	1件(1人)	31人
令和2年度	75件(49人)	0件(0人)	25人

(6) その他 令和3年3月より、所得制限撤廃、助成回数の変更

2.1 定期予防接種

(1) 目的

予防接種法に定めるA類疾病（14種類）の発生及びまん延を予防すること、B類疾病（インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン）の発病又は重症化の防止、まん延を予防すること、臨時の予防接種（新型コロナウイルス感染症）のまん延を予防することを目的に行う。

種 別		区 分	対象年齢	対象者(人) ※1	接種人数 (人)※2	接種率 (%)	令和2年度 接種率(%)
BCG			生後1歳に至るまでの間にある者	587	541 (548)	92.2	94.0
3種混合 ・百日咳 ・ジフテリア ・破傷風	第1期 1回目	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		—	0	—	—
	2回目			—	0	—	—
	3回目			—	0	—	—
	第1期追加			—	0	—	—
2種混合 ・ジフテリア ・破傷風		第2期	11歳以上13歳未満	700	527 (613)	75.3	82.5
4種混合 ・百日咳 ・ジフテリア ・破傷風 ・不活化ポリオ	第1期 1回目	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		561	538 (551)	95.9	97.8
	2回目			574	542 (565)	94.4	95.8
	3回目			564	540 (568)	95.7	94.2
	第1期追加			568	454 (565)	79.9	78.8
日 本 脳 炎	第1期 1回目	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		600	362 (496)	60.3	77.3
	第1期 2回目			600	302 (492)	50.3	69.3
	第1期追加			644	45 (215)	7.0	29.5
	第2期	9歳以上13歳未満の者※3		684	169 (293)	24.7	67.7
麻しん風しん混合		第1期	生後12月から24月に至るまでの間にある者	579	518 (556)	89.5	92.6

	第 2 期	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ	651	627	96.3	97.1
風しん	第 5 期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性	—	87	—	—
水痘ワクチン	1 回 目	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	570	513 (552)	90.0	92.7
	2 回 目		593	391 (541)	65.9	67.8
不活化ポリオ	1 回 目	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	—	0	—	—
	2 回 目		—	0	—	—
	3 回 目		—	0	—	—
	追 加		—	1	—	—
ヒブワクチン	1 回 目	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	558	532 (547)	95.3	96.2
	2 回 目		561	536 (549)	95.5	96.9
	3 回 目		574	539 (563)	93.9	94.3
	4 回 目		557	447 (565)	80.3	77.8
小児肺炎球菌 ワクチン	1 回 目	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	558	532 (549)	95.3	96.1
	2 回 目		561	536 (552)	95.5	96.9
	3 回 目		574	539 (562)	93.9	94.5
	4 回 目		556	496 (563)	89.2	85.8
子宮頸がん予防 ワクチン	1 回 目	小学校6年生から 高校1年生相当の 女子	329	5(54)	1.5	1.3
	2 回 目		329	5(48)	1.5	0.5
	3 回 目		329	2(36)	0.6	0.3
B型肝炎	1 回 目	生後1歳に至るまでの間にある者	558	528 (543)	94.6	95.7
	2 回 目		561	531 (546)	94.7	96.4

	3 回 目		562	526 (571)	93.6	88.7
ロタウイルス感 染症ワクチン 1 価、5 価	1 回 目	生後 6 週 0 日後 から生後 24 週 0 日後 (32 週 0 日 後) までの間に ある者	558	522 (542)	93.5	94.8
	2 回 目		571	531 (544)	94.7	94.7
	3 回 目		569	338 (349)	—	—
インフルエンザ		65 歳以上	17,624	11,145	63.2	70.7
		60 歳から 64 歳 までの一定の障 害のある者	31	20	64.5	64.5
高齢者肺炎球菌		65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、 90 歳、95 歳、100 歳、100 歳以上	2,327	592	25.4	27.3
新型コロナワクチン(1 回目)			69,794	57,003	81.7	

(2) 実施時期 通年 (ただし、インフルエンザは 10 月～1 月、高齢者肺炎球菌は 8 月～3 月)

※1 対象者は、令和 3 年度新規対象者の数で前年度までの未接種者は含まず

- ・日本脳炎は、初回接種は 3 歳、追加接種は 4 歳の児。第 2 期は、小学校 4 年生。
- ・3 種混合、ポリオワクチンは、平成 21 年 10 月 2 日以降生まれの 7 歳 6 か月未満の未接種者で、希望する者。

※2 接種人数の()は前年度未接種者も含む当該年度の総接種者数

※3 平成 19 年 4 月 1 日生まれまでの者は 20 歳未満まで

2.2 風しんワクチン接種費助成事業

- (1) 目的：妊婦が風しんに感染して胎児に障害が現れる先天性風しん症候群の発症を防止するため
- (2) 対象者：接種当日、碧南市民で、事前の抗体検査結果が次表の風しん抗体価に該当し、下記に該当する者 (但し、風しんの罹患歴のある者は除く)

HI 法 (赤血球凝集抑制法)	EIA 法 (酵素抗体法)	
	デンカ生研株式会社製	その他
16 倍以下	8.0 未満	(1) 国際単位 30 IU/ml 未満 (2) 国際単位 45 IU/ml 未満

- ① 妊娠を予定又は希望している女性 (但し、妊娠中の者は除く)
- ② 妊娠を予定又は希望している女性の夫 (事実上婚姻関係にある者を含む) または同居者
- ③ 妊娠をしている女性の夫または同居者 (ただし昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性を除く)

(3) 実施状況

35 人	妊娠を予定又は希望している女性 ※1	妊娠を予定又は希望している女性の夫または同居者 妊娠中の女性の夫または同居者
------	--------------------	---

内訳	風しんワクチン	麻しん風しん 混合ワクチン	風しんワクチン	麻しん風しん 混合ワクチン
	1	29	0	5

※1 妊娠未経験者 3人

2.3 生活習慣病若年化対策事業

(1) 事業概要

小学4年生と中学1年生を対象に、血液検査・血圧測定などを実施し、子どものころからの適切な食生活や生活習慣を身につけることで、将来の生活習慣病を予防する。

また、メタボリックシンドローム予防のための生活習慣を定着させることをめざし、個々の健康増進を図る。

(2) 検査内容等

身長・体重測定、血圧測定、腹囲測定、血液検査（空腹時）、生活習慣アンケート

(3) 実施時期

令和3年6月～7月 小学校7校、中学校5校

(4) 検査実施状況

小学4年生	男子			女子			合計		
	対象者	被検査者		対象者	被検査者		対象者	被検査者	
	人	人	%	人	人	%	人	人	%
令和3年度	343	317	92.4	337	305	90.5	680	622	91.5
令和2年度	363	327	90.1	303	276	91.1	666	603	90.5

中学1年生	男子			女子			合計		
	対象者	被検査者		対象者	被検査者		対象者	被検査者	
	人	人	%	人	人	%	人	人	%
令和3年度	380	346	91.1	319	288	90.3	699	634	90.7
令和2年度	383	369	96.3	326	313	96.0	709	682	96.2

(5) 再検査受診状況

	要再検査対象者	受診者		受診者内訳		未受診者
				異常あり	異常なし	
	人	人	%	人	人	人
小学4年生	94	60	63.8	42	18	34
中学1年生	131	70	53.4	38	32	61

(6) 保健指導への参加状況

	小学校4年生	中学1年生
対象者	82	72
生活習慣病改善プログラム	21	－
すくすく教室	24	－
保健室指導	－	44

Ⅲ 令和3年度 健康診査事業結果

1 生活習慣病予防健診コース別受診状況

健 診 コ ー ス	令和3年度		令和2年度	
	実施数（回）	受診者数（人）	実施数（回）	受診者数（人）
Aコース （うち 土曜日健診）	32 (0)	55 (0)	34 (1)	74 (6)
Bコース（準総合健診） （うち 女性専用日） （うち 土曜日健診）	74 (16) (1)	692 (170) (11)	61 (14) (1)	635 (155) (12)
Cコース（総合健診） （うち 女性専用日） （うち 土曜日健診）	75 (16) (1)	1,031 (291) (13)	61 (14) (1)	977 (250) (15)
Eコース（腹部超音波検査）	83	1,090	67	927
婦人総合健診 （子宮頸部細胞診 女性専用日＋婦人総合）	8 (24)	164 (609)	6 (20)	112 (508)
乳がん検診（地区巡回・女性専用日・婦人総合）	45	1,026	37	920
骨粗しょう症検診	85	276	80	275
前立腺がん検診（P S A）	59	296	47	289
胃がんリスク検査	51	88	48	89
脳ドック	3期	163	2期	133

参考1 胃がん検診受診者 1,031 名
大腸がん検診受診者 1,683 名
肺がん検診受診者 1,732 名
子宮がん検診受診者 609 名
乳がん検診受診者 1,026 名
前立腺がん検診受診者 296 名

参考2 生活習慣病予防健診コースの流れ

- (1) 健診実施
- (2) 検査結果分析
- (3) 医師による総合判定

判 定 ラ ン ク

- A 今回の検査の範囲内では、異常は認めません。
- B 僅かな異常を認めますが、日常生活に支障はありません。
- C 僅かな異常があり、日常生活上注意が必要です。
- D 精密検査のため、または治療のため医師にかかってください。
- E 異常が認められます。すぐに医師にかかってください。
- F 治療中

- (4) 医師による健診結果の個人面接指導
- (5) 精密検査および治療のため医療機関受診
- (6) 受診状況の把握および受診の勧奨
- (7) 検査結果・精密検査および治療状況などの把握

2 性別受診状況および総合判定内訳

(1) Aコース

単位：人

判定 年齢別	総数	男性							女性						
		A	B	C	D	E	F	計	A	B	C	D	E	F	計
20歳未満	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
20～29歳	6	0	0	0	1	0	0	1	1	1	3	0	0	0	5
30～39歳	26	0	2	4	1	0	0	7	1	3	9	6	0	0	19
40～49歳	4	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	0	0	3
50～59歳	8	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	3	1	1	7
60～69歳	6	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	3	0	1	5
70歳以上	4	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	3
計	55	0	2	5	5	0	0	12	3	4	16	16	1	3	43
2年度計	74	0	0	15	8	0	1	24	4	6	21	16	0	3	50

(2) Bコース

単位：人

判定 年齢別	総数	男性							女性						
		A	B	C	D	E	F	計	A	B	C	D	E	F	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	74	2	5	11	13	0	0	31	1	12	16	14	0	0	43
30～39歳	97	0	1	12	8	0	0	21	3	13	37	23	0	0	76
40～49歳	118	0	0	8	10	0	0	18	3	9	48	30	1	9	100
50～59歳	135	0	0	4	8	2	3	17	0	2	54	49	2	11	118
60～69歳	168	0	0	14	30	0	10	54	0	1	40	44	1	28	114
70歳以上	100	0	0	6	24	1	18	49	0	0	12	29	0	10	51
計	692	2	6	55	93	3	31	190	7	37	207	189	4	58	502
2年度計	635	0	3	62	92	2	34	193	7	33	176	163	5	58	442

(3) Cコース

単位：人

判定 年齢別	総数	男性							女性						
		A	B	C	D	E	F	計	A	B	C	D	E	F	計
30～39歳	90	0	4	13	16	2	1	36	2	3	28	20	0	1	54
40～49歳	234	0	1	41	48	0	5	95	1	6	76	49	5	2	139
50～59歳	237	0	0	28	44	2	16	90	0	1	60	69	1	16	147
60～69歳	298	0	0	24	90	5	29	148	0	1	50	75	1	23	150
70歳以上	172	0	0	20	57	4	32	113	0	0	14	30	1	14	59
計	1,031	0	5	126	255	13	83	482	3	11	228	243	8	56	549
2年度計	977	2	5	120	251	9	78	465	3	12	190	245	2	60	512

(4) E(腹部超音波検査) コース

単位：人

判定 年齢別	総数	男性					女性				
		異常なし	放置可	要観察	要精検	計	異常なし	放置可	要観察	要精検	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	15	3	0	2	0	5	8	0	2	0	10
30～39歳	60	10	0	11	0	21	21	1	15	2	39
40～49歳	177	24	0	48	1	73	37	5	58	4	104
50～59歳	230	14	2	55	6	77	23	8	114	8	153
60～69歳	366	15	6	130	11	162	42	6	150	6	204
70歳以上	242	9	5	117	18	149	20	3	63	7	93
計	1,090	75	13	363	36	487	151	23	402	27	603
2年度計	927	47	3	361	26	437	124	13	329	24	490

(5) 婦人総合健診

単位：人

判定 年齢別	総数	総合判定				ベセスダシステム				
		1	2	3	4	NILM	ASC-US	ASC-H	LSIL	HSIL
20～29歳	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
30～39歳	23	16	5	1	1	23	0	0	0	0
40～49歳	38	19	7	3	9	34	2	0	1	1
50～59歳	37	17	10	2	8	37	0	0	0	0
60～69歳	39	31	6	2	0	39	0	0	0	0
70歳以上	26	11	8	3	4	26	0	0	0	0
計	164	94	37	11	22	160	2	0	1	1
2年度計	112	56	31	8	17	109	0	0	1	2

*要精検 総合判定3・4 *要精検 ベセスダシステムNILM以外

(6) 子宮がん検診

単位：人

判定 年齢別	総数	ベセスダシステム				
		NILM	ASC-US	ASC-H	LSIL	HSIL
20～29歳	5	5	0	0	0	0
30～39歳	42	40	1	0	1	0
40～49歳	105	105	0	0	0	0
50～59歳	129	127	1	0	1	0
60～69歳	125	125	0	0	0	0
70歳以上	39	39	0	0	0	0
計	445	441	2	0	2	0
2年度計	396	390	2	0	4	0

*要精検 ベセスダシステムNILM以外

(7) 乳がん検診 単位：人

判定 年齢別	総数	異常なし	要精検
20～29歳	14	13	1
30～39歳	92	88	4
40～49歳	243	224	19
50～59歳	233	214	19
60～69歳	250	241	9
70歳以上	194	186	8
計	1,026	966	60
2年度計	920	869	51

(8) 骨粗しょう症検診 単位：人

判定 年齢別	総数	男性				女性			
		異常なし	要指導	要精検	計	異常なし	要指導	要精検	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	12	3	0	0	3	7	2	0	9
30～39歳	23	4	1	0	5	15	3	0	18
40～49歳	29	2	0	0	2	19	8	0	27
50～59歳	57	12	1	0	13	24	14	6	44
60～69歳	81	14	9	3	26	11	31	13	55
70歳以上	64	13	9	6	28	17	13	6	36
80歳以上	10	3	1	0	4	1	4	1	6
計	276	51	21	9	81	94	75	26	195
2年度計	275	39	24	5	68	105	81	21	207

(9) 前立腺がん検診 単位：人

判定 年齢別	総数	P S A測定値		
		4未満	4以上	(10以上)
50歳未満	1	1	0	0
50～59歳	52	49	3	(1)
60～69歳	131	125	6	0
70歳以上	112	99	13	(2)
計	296	274	22	(3)
2年度計	289	266	23	(2)

*要精検 P S A測定値4以上

(10) 胃がんリスク検査

単位：人

判定 年齢別	総数	男性					女性				
		A	B	C	D	計	A	B	C	D	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	5	1	0	0	0	1	3	0	1	0	4
30～39歳	15	3	1	2	0	6	8	1	0	0	9
40～49歳	27	6	2	0	0	8	16	3	0	0	19
50～59歳	31	10	1	0	0	11	17	3	0	0	20
60～64歳	10	3	0	0	1	4	5	0	1	0	6
計	88	23	4	2	1	30	49	7	2	0	58
2年度計	89	25	4	2	1	32	46	6	5	0	57

リスク分類	A	B	C	D
	異常なし	要精密検査＝胃内視鏡を受けてください		
ペプシノーゲン検査	陰性（－）	陰性（－）	陽性（＋）	陽性（＋）
ピロリ菌抗体検査	陰性（－）	陽性（＋）	陽性（＋）	陰性（－）
胃の健康度	健康な胃粘膜です	少し弱った胃粘膜です	胃粘膜の萎縮がすすんでいます	胃粘膜の萎縮がすすみすぎています（ピロリ菌が胃に住めず退去）

(11) 脳ドック

単位：人

判定 年齢別	総数	男性						女性					
		A	B	C	D	E	計	A	B	C	D	E	計
40～49歳	14	1	2	0	2	0	5	5	3	0	1	0	9
50～59歳	37	7	6	2	2	0	17	6	8	1	5	0	20
60～69歳	56	2	14	5	3	0	24	3	19	2	8	0	32
70～79歳	46	0	11	1	8	0	20	3	18	3	2	0	26
80歳以上	10	0	1	2	0	0	3	0	2	3	2	0	7
計	163	10	34	10	15	0	69	17	50	9	18	0	94
2年度計	133	16	20	10	8	0	54	22	37	10	10	0	79

判定基準 A：検査では異常は認められません。

B：わずかな異常は認められましたが、日常生活には差支えがありません。

C：日常生活に注意を要し、経過観察を必要とします。

D：専門医の診察を必要とします。

E：治療中

3 コース別受診者及び精密検査受診状況（令和4年6月1日現在）

単位：人

コース	受診者	精密検査 対象者	精密検査 受診者	受診率 %	精密検査受診結果					
					異常なし	通院治療	入院治療	経過観察	他院へ 紹介	ピロリ菌 除菌
A	55	20	11	55.0	4	4	0	1	2	0
B	692	191	118	61.8	28	55	0	34	1	0
C	1,031	344	210	61.0	29	101	2	78	0	0
（胸部X線（肺野））	(1,732)	(6)	(5)	83.3	(1)	0	(1)	(2)	(1)	0
（胃透視）	(1,031)	(54)	(41)	75.9	(6)	(10)	(1)	(19)	(1)	(4)
（胃がんリスク検査）	(88)	(15)	(9)	60.0	(1)	0	0	(2)	0	(6)
（女性専用子宮がん検診）	(445)	(39)	(24)	61.5	(7)	(8)	0	(9)	0	0
（子宮がん検診細胞診）	(445)	(4)	(4)	100.0	(1)	0	0	(3)	0	0
E	1,090	60	45	75.0	9	2	4	28	2	0
婦人総合健診	164	33	24	72.7	6	10	0	8	0	0
（婦人総合健診細胞診）	(164)	(4)	(4)	100.0	(2)	0	0	(2)	0	0
乳がん検診	1,026	60	50	83.3	25	0	3	21	1	0
骨粗しょう症検診	276	36	21	58.3	6	7	0	8	0	0
前立腺がん検診	296	22	12	54.5	3	2	0	6	1	0
脳ドック検診	163	33	9	27.3	0	3	0	6	0	0

がん発見者 肺がん2人、胃がん1人、胆嚢がん1人、乳がん3人、前立腺がん2人

便潜血反応検査（B・Cコース）精密検査受診状況 単位：人

提出数		陽性者		精検受診者		精検受診結果	
男	女	男	女	男	女	異常なし	異常あり
654	1,029	48	53	34	36	29	41
1,683		101		70			

精検受診率69.3%

がん発見者 大腸がん3人

4 各がん検診精検受診状況結果

(1) 胃がん検診

年度	種別	受診者数	要精検者		精検受診者		がん発見者	
		人	人	%	人	%	人	%
3年度	生活習慣病予防健診	1,031	54	5.2	41	75.9	1	0.10
	特定健診同時実施分	44	5	11.4	0	0.0	0	0.00
	医療機関委託分	2,743	120	4.4	93	77.5	3	0.11
2年度	生活習慣病予防健診	977	44	4.5	30	68.2	0	0.00
	特定健診同時実施分	35	1	2.9	1	100.0	0	0.00
	医療機関委託分	2,798	129	4.6	102	79.1	2	0.07
精度管理指標 許容値			11.0%以下		70%以上		0.11%以上	

(2) 肺がん検診

年度	種別	受診者数	要精検者		精検受診者		がん発見者	
		人	人	%	人	%	人	%
3年度	生活習慣病予防健診	1,732	3	0.2	3	100.0	0	0.00
	特定健診同時実施分	117	1	0.9	0	0.0	0	0.00
	医療機関委託分	7,080	109	1.5	102	93.6	7	0.10
2年度	生活習慣病予防健診	1,647	8	0.5	8	100.0	0	0.00
	特定健診同時実施分	99	2	2.0	0	0.0	0	0.00
	医療機関委託分	7,320	221	3.0	197	89.1	8	0.11
精度管理指標 許容値			3.0%以下		70%以上		0.03%以上	

※要精検 胸部レントゲン決定判定区分E判定

(3) 大腸がん検診

年度	種別	受診者数	要精検者		精検受診者		がん発見者	
		人	人	%	人	%	人	%
3年度	生活習慣病予防健診	1,683	101	6.0	70	69.3	3	0.18
	特定健診同時実施分	103	7	6.8	2	28.6	0	0.00
	医療機関委託分	5,550	567	10.2	278	49.0	12	0.22
2年度	生活習慣病予防健診	1,578	104	6.6	77	74.0	3	0.19
	特定健診同時実施分	87	4	4.6	2	50.0	0	0.00
	医療機関委託分	5,864	658	11.2	284	43.2	13	0.22
精度管理指標 許容値			7.0%以下		70%以上		0.13%以上	

※要精検 便潜血反応検査陽性

(4) 子宮がん検診

年度	種別	受診者数	要精検者		精検受診者		がん発見者	
		人	人	%	人	%	人	%
3年度	生活習慣病予防健診	609	8	1.3	8	100.0	0	0.00
	医療機関委託分	1,439	54	3.8	39	72.2	0	0.00
	(再)体がん検診	96						
2年度	生活習慣病予防健診	508	9	1.8	8	88.9	0	0.00
	医療機関委託分	1,345	58	4.3	51	87.9	3	0.22
	(再)体がん検診	135						
精度管理指標 許容値			1.4%以下		70%以上		0.05%以上	

※要精検 細胞診ベセスダシステムN I L M以外

(5) 乳がん検診

年度	種別	受診者数	要精検者		精検受診者		がん発見者	
		人	人	%	人	%	人	%
3年度	生活習慣病予防健診	1,026	60	5.8	50	83.3	3	0.29
	医療機関委託分	713	63	8.8	55	87.3	3	0.42
2年度	生活習慣病予防健診	920	51	5.5	48	94.1	4	0.43
	医療機関委託分	674	72	10.7	55	76.4	2	0.30
精度管理指標 許容値			11.0%以下		80%以上		0.23%以上	

(6) 前立腺がん検診

年度	種別	受診者数	要精検者		精検受診者		がん発見者
		人	人	%	人	%	
3年度	生活習慣病予防健診	296	22	7.4	12	54.5	2
	特定健診同時実施分	40	5	12.5	0	0.0	0
	医療機関委託分	2,995	256	8.5	174	68.0	19
2年度	生活習慣病予防健診	289	23	8.0	12	52.2	1
	特定健診同時実施分	35	2	5.7	1	50.0	0
	医療機関委託分	2,949	199	6.7	130	65.3	9

5 肝炎ウイルス検診

(1) 医療機関委託分

B型	受診者	陰性	陽性	要精検率	精検 受診者	精検 受診率	精密検査結果		
							肝炎	キャリア	その他
男	304	302	2	0.7	2	100.0	0	1	1
女	333	333	0	0.0	-	-	-	-	-
計	637	635	2	0.3	2	100.0	0	1	1

C型	受診者	陰性	高力価	HCV核酸 増幅検査 陽性	要精検率	精検 受診者	精検 受診率	精密検査結果	
								C型肝炎	その他
男	306	305	0	1	0.3	1	100.0	1	0
女	334	332	2	0	0.6	2	100.0	1	1
計	640	637	2	1	0.5	3	100.0	2	1

(2) 集団検診 臨床検査センター委託分

B型	受診者	陰性	陽性
男	13	13	0
女	13	13	0
計	26	26	0

C型	受診者	陰性	高力価	HCV核酸 増幅検査 陽性
男	14	14	0	0
女	14	14	0	0
計	28	28	0	0

6 特定健康診査等受診状況

(1) 医療機関委託分

(単位：人)

		男	女	合計	詳細健診再掲								
					貧血検査			心電図検査			眼底検査		
					男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
国保	40～64歳	323	409	732	298	385	683	307	393	700	71	121	192
	65～74歳	1,209	1,372	2,581	1,110	1,245	2,355	1,181	1,339	2,520	253	271	524
	小計	1,532	1,781	3,313	1,408	1,630	3,038	1,488	1,732	3,220	324	392	716
後期高齢者		1,725	2,295	4,020	1,609	2,103	3,712	1,687	2,247	3,934	311	405	716
生活保護受給者		13	11	24	13	10	23	13	11	24	5	2	7
合計		3,270	4,087	7,357	3,030	3,743	6,773	3,188	3,990	7,178	640	799	1,439

(2) 生活習慣病予防健診分 (単位：人)

		男	女	合計
国保	40～64歳	128	183	311
	65～74歳	181	160	341
	合計	309	343	652

(3) 集団健診分 (単位：人)

		男	女	合計
国保	40～64歳	51	55	106
	65～74歳	29	35	64
	合計	80	90	170

(4) 特定健康診査メタボリックシンドローム判定 (国民健康保険加入者)

		基準該当		予備群該当		非該当		判定不能		合計	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
40～64歳	男	146	29.1	83	16.5	273	54.4	0	0.0	502	100.0
	女	59	9.1	40	6.2	548	84.7	0	0.0	647	100.0
	小計	205	17.8	123	10.7	821	71.5	0	0.0	1,149	100.0
65～74歳	男	568	40.0	200	14.1	651	45.9	0	0.0	1,419	100.0
	女	282	18.0	105	6.7	1,180	75.3	0	0.0	1,567	100.0
	小計	850	28.5	305	10.2	1,831	61.3	0	0.0	2,986	100.0
合計		1,055	25.5	428	10.4	2,652	64.1	0	0.0	4,135	100.0

*%は小数点以下第2位を四捨五入して計上

IV 令和3年度 健康教育等事業結果

1 市民健康教育講座の実施状況一覧

平成29年度 (673人)		平成30年度 (457人)		令和元年度 (530人)		令和2年度 (中止)		令和3年度 (中止)	
知っておきたい小児科の話	51	10年後も笑顔でいるために ～骨粗鬆症を知ろう～	72	アレルギー性鼻炎について	75				
山路和孝先生		松本佳久先生		宮崎貴志先生					
骨の薬と歯の関係～起きますと怖い顎骨壊死～	62	最近の乳癌診療について	49	～がんになったら～ 「がんになったら手 に取るガイド」の紹介	74				
梅田敬史先生		竹内元一先生		清政一二三先生 鈴木やよひ先生					
腎臓病特別講座		がん征圧月間特別講座		がん征圧月間特別講座					
第1部「腎臓を守ろう」 第2部「体験談」※碧南市腎友会	88	腎がんの最新治療	68	肝臓がんについて	65				
栗田聡子先生		白木良一先生		片野義明先生					
健康管理のお手伝い ～かかりつけ薬剤師～	57	セルフメディケーションとかかりつけ薬剤師	57	健康な皮膚を保つための保湿剤の使い方	77				
池田増弘先生		池岡正康先生		井原将太先生					
碧南市健康を守る会 50周年記念講演 「健康なからだは市民の宝」	27 3	「口の中のがん」 とは	65	災害時のオーラルケア	65				
山中寛紀先生 蝦名玲子先生		山路歩先生		盛田裕樹先生					
健康診断での血球検査 値異常の意味合い	61	地域包括ケア病棟について	73	データから見る体に 良い食べ物	87				
後藤整一先生		金澤英俊先生		前川龍也先生					
100歳時代の健康法	81	B型肝炎ワクチンのプレゼント	73	消化管内視鏡検査のススメ	87				
竹内元一先生		杉浦時雄先生		杉浦潤先生					

令和3年度市民健康教育講座受講者年間合計

受講者 一人

種 別	健康推進員	一 般	四 師 会	おたっしや大学
小 計	—	—	—	—
合 計	—			

終了証授与者（5回以上受講）

健康推進員	一 般	おたっしや大学	計
—	—	—	—

2 健康推進員研修会

地区住民の自主的健康管理のために各種保健事業を企画・実施し、健康を守る会の事業推進を主に「へきなん健康づくり 21 プラン」の推進役として活動するための知識等、研修会を通じて得る。

令和 3 年度健康推進員数 23 地区 207 人

	実施日・場所		内 容	参加人数
1	4 月 27 日 (火) 市役所		・ 碧南市健康を守る会事業について ・ へきなん健康づくり 21 プランについて	32 人
2	コース 介護予防	6 月 7 日 (月) 保健センター	～あたまもからだもイキイキとした 生活を目指そう～ ・ 介護予防の講義・実践 ・ 脳活性化ゲームの体験	8 人
	コース ライフデザイン	6 月 21 日 (月) 保健センター	～メタボリックシンドローム？ とは言わせない！～ ・ 生活習慣病予防の講義・実践 ・ 料理カードのバイキングで献立手作り	6 人
3	7 月 2 日 (金) 市役所		健康を守る会総会記念講演	8 人 (部会員のみの案内)
4	令和 4 年 3 月 23 日 (水) 市役所		健康推進員活動報告会	R3 健康推進員 27 人 R4 健康推進員 12 人 合計 39 人

3 健康相談事業

(1) 各種健康相談

ア 目的 心身の健康に関する個別の相談に応じ、健康管理に資することを目的とする。

イ 内容・実施日

①いきいき健康相談 毎週月曜日 午前9時～11時30分

②電話・面接による相談 随時

③へきなん禁煙プロジェクト（禁煙相談） 随時・特定保健指導初回面接時実施

ウ 実施状況

種 別	実人数	延人数	実施回数
いきいき健康相談	3 人	3 人	3 回
電話相談	54 人	54 人	随 時
面接相談	15 人	15 人	随 時
へきなん禁煙プロジェクト	5 人	5 人	特定保健指導時実施分

(2) 病態別健康相談

ア 目的 生活習慣や食生活の改善等の相談に応じ、疾病の予防と健康の保持増進を図る。

イ 実施日 毎週木曜日 午後1時～3時

ウ 対象者 生活習慣病予防健診受診者、医療機関より紹介された者、相談希望者、特定保健指導対象者

エ 実施状況 年 33 回実施 相談者数（単位：人）

内容	肥満	糖尿病	高血圧	脂質 異常症	貧血	高尿酸 血症	肝臓病	腎臓病	消化器 系	その他	計
人数	14	12	4	16	5	2	0	16	0	3	72

(3) 糖尿病栄養相談

ア 目的

糖尿病の発症・重症化予防を目的とし、糖尿病に関する正しい知識の提供、食生活を中心に生活習慣の改善を支援する。

イ 実施日 毎月第2・4木曜日 午前9時～12時

ウ 対象者 医療機関より紹介された者、相談希望者

エ 内容 糖尿病食事療法個別相談、食事調査

オ 実施状況 実施回数 6 回 延相談者数 7 人

4 健康教育事業

(1) ボディメンテナンス教室 ～糖尿病予防～

ア 目的

碧南市は特定健康診査の結果から、糖尿病に関連した有所見率が愛知県より男女とも高くなっている。糖尿病の発症・重症化予防を目的とし、糖尿病に関する正しい知識の提供、生活習慣の改善を支援する。

イ 実施場所 保健センター

ウ 時間

第 1 回午後 1 時 30 分～3 時 30 分、第 2 回午前 9 時 30 分～午後 12 時 30 分、
第 3 回午前 10 時～午後 12 時

エ 対象

碧南市の令和 2 年度特定健康診査受診者のうち、HbA1c（NGSP 値）6～6.4%
の 65 歳以下の服薬なしの者（個別通知）または血糖値が高めの一般成人の市民

オ 日程・内容・参加人数

	日 程	内容(講義と実技)	参加人数
1	6 月 24 日(木)	・糖尿病とは(碧南市医師会 鈴木厚氏) ・歯周病と糖尿病の関係・オリエンテーション	20 人
2	7 月 12 日(月)	・運動と休養について ・運動実践 ・血糖値を改善する食事 ・糖尿病予防にお勧めの食材配布	20 人
3	10 月 8 日(金)	・糖尿病理解度チェック(グループワーク) ・間食について・果物の適量(バイキング) ・振り返り	19 人

(2) 男の料理塾

ア 目的

①高齢男性の介護予防を目的とし、自分で簡単な料理ができることで自立した
在宅生活を実現できるよう支援する。

②食を通じた地域との交流に発展するよう支援していく。

イ 実施場所 保健センター

ウ 時間 午前 10 時～午後 12 時

エ 対象 65 歳以上の男性市民

オ 日程・内容・参加人数

	日 程	内 容	参加人数
1	11 月 17 日(水)	講話「低栄養予防」、調理実習	7
2	12 月 1 日(水)	講話「栄養バランス」、調理実習	8
3	12 月 15 日(水)	まとめ、調理実習	7

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年までの 5 回コースを 3 回に変更して実施。

(3) 出前講座

実施回数 年 13 回 延受講者数 635 人

5 訪問指導事業

(1) なごやかアンケート調査

ア 目的

75 歳の後期高齢者を対象に健康や介護予防に関する問題を総合的に把握し、生活機能の低下の早期発見と健康の保持増進を図ることを目的とした調査を行う。収集した情報の活用により、閉じこもり等の支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。

イ 対象 75 歳の方（要介護等認定者、施設入所者等を除く）

ウ 実施状況

月	対象者数	介護認定施設入所	調査票送付数	一次回収結果			家庭訪問結果				
				返送あり	拒否連絡	訪問数	訪問時回収	訪問後返送	訪問時拒否	訪問後連絡なし	その他
計(人)	703	45	658	491	1	166	33	68	16	40	9
%	-	-	100.0	74.6	0.2	25.2	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	100.0	19.9	41.0	9.6	24.1	5.4

(2) 訪問指導

種 別	実人数	延人数	実施回数
なごやか訪問	166 人	166 人	随 時
その他	5 人	10 人	

6 一般介護予防事業

(1) すこやか健康教室

ア 目的

疾病予防、介護予防についての知識を身につけ、健康管理に役立ててもらうことで介護予防につなげる。

イ 対象 老人クラブ(市内 28 クラブ)会員

ウ 実施期間 令和 3 年 6 月～令和 4 年 2 月

エ 場所 各地区老人憩いの家、区民館等

オ 内容

①介護予防・健康づくりに関する講演・講話、レクリエーション

②健康相談(血圧測定)

カ 実施状況

①医師(碧南市医師会依頼)

実施月日	地 区	演 題	講 師 名	参加人数
9 月 16 日	久 沓	元気で長生きするために	小林 学	中止
10 月 6 日	東町内会	iPS 細胞がつなぐ未来の医療	松本 佳久	中止
11 月 9 日	千 福	体は毎日動かして、 健やかに暮らしましょう	小林 明子	21
2 月 2 日	大浜上	胃・大腸・内視鏡検査について	加藤 丈博	中止
合 計				21

②歯科医師(碧南歯科医師会依頼)

実施月日	地 区	演 題	講 師 名	参加人数
9 月 1 日	西松江	オーラルフレイルについてご存じですか? —お口の健康を保つ予防法について—	浅井 健太郎	中止

9月10日	田 尻	かむことの大切さ	石川 義人	中止
10月21日	半 崎	歯と口と健康について	長田 真明	19
合 計				19

③薬剤師（碧南市薬剤師会依頼）

実施月日	地 区	演 題	講 師 名	参加人数
9月6日	伏見屋	検査値について	岩瀬 雅英	中止
11月17日	中 山	認知症の治療と対策	中西 貞治	8
12月13日	神 有	未定	石川 順也	中止
合 計				8

④保健センター

実施月日	地 区	演 題	講 師 名	参加人数
6月29日	西端上	サルコペニア(筋肉減少症) 予防の食事について	栄養士	25
10月20日	東 山			29
11月5日	平 七			21
2月16日	西部連合			中止
7月19日	天 王	歯と口のケアが健康長寿の秘訣です	歯科衛生士	11
9月7日	西端下			中止
10月22日	鷺塚住宅			16
12月23日	大浜下			16
6月22日	棚 尾	健康寿命を延ばそう	保健師	17
6月28日	前 浜			16
7月 1日	浜 尾			11
7月12日	東松江			16
7月19日	西 山			21
9月21日	大浜中			中止
9月24日	道場山			中止
9月29日	西新居			中止

10月29日	川口			中止
11月15日	鶴ヶ崎			28
合 計				227

※各クラブ1回 合計15回実施 総参加人数275人（参加者人数には健康推進員も含む。）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の地区は中止とした。

(2) おたっしや大学

ア 目的

- ①介護予防に関する知識の普及啓発をして、活動的で生きがいのある生活や人生を送る事が出来るよう支援する。
- ②「大学」という登録制度を作り、市が行う介護予防事業を体系的にまとめ、効果的な介護予防の普及啓発を行う。
- ③「大学」という登録制度を作り、介護予防に資する自発的な活動を促し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指す。

イ 対象者 65歳以上の市民で、自分で講座に参加できる人

ウ 実施状況

令和3年度登録者数161人(令和4年3月末)

講座名	実施月日	内容・講師等	参加人数 (人)
入学説明会	4月13日(火)	入学説明会 担当：保健師	9
始業式 基調講演	5月11日(火)	講演：「健やかな日々、負けない心。ほっとハッピーに」 講師：名古屋大学医学部附属病院 老年内科講師 大西 丈二氏	102
介護予防 基本講座 (ア)	6月8日(火)	運動機能向上講演会 「楽しい！簡単！続けられる介護予防運動で運動器の機能向上を目指しましょう」 講師：日本福祉大学 スポーツ科学部 准教授 兒玉 友氏	80
介護予防 基本講座 (イ)	12月20日(月)	口腔機能向上講演会「口腔機能向上」 講師：碧南歯科医師会 三島 知彦氏 実技担当：歯科衛生士	48
介護予防 基本講座 (ウ)	1月28日(金)	講話「生活習慣病予防・低栄養予防のための食生活」、グループワーク「食事バランスガイド」、 バランス食食材紹介 担当：栄養士、保健師	10
	1月31日(月)		16

脳機能の 維持向上 実践講座 (ア)	5月31日(月) ～ 11月22日(月)	脳健康教室 (24回コース) くもん学習療法センター「くもん脳健康教室」を実施 担当：保健師	実7 延126
脳機能の 維持向上 実践講座 (イ)	8月6日(金) 8月20日(金) 1月19日(水) 【5回予定を3回に変更】	おたっしやサロン ～むかし話に花咲かせよう～ 担当：保健師	実6 延16
身体機能 の維持向 上実践講 座(ア)	7月30日(金) 午前・午後	いつまでも元気なところとからだ！ 簡単、やさしいヨガ教室 講師：杉浦 真里氏	50
身体機能 の維持向 上実践講 座(イ)	12月6日(月) 【内容を変更し1回のみ実施】	筋力トレーニング教室 講演「筋力トレーニングの必要性及び継続のために」 講師：日本福祉大学社会福祉総合研究センター 荒深 裕規氏	11
身体機能 の維持向 上実践講 座(ウ)	① 10月28日(木) ～11月10日(水) ② 11月12日(金) ～11月26日(金)	健康寿命を延ばす歩き方 (3回コース) 講師：ボディキネシスマスタートレーナー 村松 美由紀氏	実31 延84
介護予防 全般の講 座(ア)	9月7日(火) 【中止】	もしバナゲーム(カードゲーム)で望む生き方、 過ごし方を考えよう！ 担当：在宅医療サポートセンター 高齢介護課 地域支援係	—
介護予防 全般の講 座(イ)	10月7日(木)	体力測定、身体組成測定 指導：名古屋大学医学部附属病院 老年内科講師 大西 丈二氏	39 (内、 福老会2)
介護予防 全般の講 座(ウ)	1月14日(金)	公開講座 ピンシヤン講座 「運動による認知症予防を目指して」 講師：国立長寿医療研究センター	114

		老年学・社会科学研究センター 予防老年学研究部 副部長 土井 剛彦氏	
健康づくりの講座	6月30日（水）	講演「たくさん笑って、認知症を予防しよう」 講師：株式会社オフィス・ウィズ 代表取締役 竹内 和美氏	90
特別講座	12月7日（火）	「ビーチバレーボール教室」	9
	12月14日（火）	指導：トヨタ自動車ビーチバレーボール部	9
修了式	3月17日（木）	健康課 保健師	1部 32
	【2部制で実施】		2部 21

※開催中止とした講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため

(3) 遊友の会

ア 目的

- ①心身機能の低下により生じる閉じこもりや孤立の防止を図る。
- ②社会との交流を持つことにより生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。
- ③参加者同士の結びつきを広め、仲間作りの機会とする。
- ④認知症の予防、寝たきり予防を図る。

イ 対象 65歳以上の市民で、自分で来所できる人

ウ 内容

- ①参加者の状況把握（健康チェック、血圧測定、基本チェックリストなど）
- ②脳活性化ゲーム、体操、手工芸等の創作活動や施設外活動、合同行事の開催

エ 実施場所・日程

会 名	会 場	実施日	実施時間
みなわ会	へきなん福祉センターあいくる	第1・3金曜日	午後1時30分～3時
なでしこ会	東部市民プラザ	第2・4水曜日	午後1時～2時30分
わかば会	中部公民館	第2・4水曜日	午後1時30分～3時
浜友会	大浜まちかどサロン	第2・4火曜日	午前9時30分～11時
友楽会	棚尾公民館	第2・4金曜日	午後1時30分～3時

さくら会	碧南社協地域包括支援センター 西端出張所	第1・3木曜日	午後1時30分～3時
元気いきいき会	文化会館	第2・4木曜日	午後1時～2時30分

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施時間を30分短縮して実施

オ 実施回数・参加状況

会 名	実施回数 (回)	会員数 (人)	延参加 人数 (人)	平均参加率 (%)	活動開始時期
みなわ会	22	19	237	59.4	平成14年1月
なでしこ会	20	17	230	62.5	平成14年2月
友楽会	17	15	201	66.3	平成15年4月
わかば会	21	16	230	66.9	平成15年4月
浜友会	21	15	117	35.7	平成16年3月
さくら会	21	19	95	37.5	平成16年4月
元気いきいき会	20	19	200	54.4	平成27年5月
計	142	120	1,310	53.4	

会員数は令和4年3月末現在

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月25日～9月23日と1月20日～1月28日まで中止とした。

(4) 筋トレルーム 60

ア 目的

介護予防トレーニングマシンを利用して、老化により動かなくなった神経・筋を再活動化させて動作性の向上・維持を促すことにより生活機能を向上させ要介護状態になることを防ぐことを目的とする。

イ 対象 60歳以上の市民

ウ 実施日

火曜日から日曜日（東部市民プラザ高齢者元気ッス館の休館日及び農業活性化センターあおいパークの休園日、勤労青少年水上スポーツセンター12月29日～1月3日は除く）

エ 場所

①東部市民プラザ 高齢者元気ッス館 筋トレルーム 60

②農業活性化センターあおいパーク 筋トレルーム 60

③勤労青少年水上スポーツセンター 筋トレルーム 60

オ 内容

①健康チェック

②簡易な個人プログラム作成

③マシンの使用説明、ウォーミングアップ・ストレッチ等の指導

カ 従事者 健康運動指導士等（委託事業者）

キ 実施状況

会 場	会員 登録者数	利用 可能者数	開設日	延利用者数	利用率
東部市民プラザ	1,178 人	36 人／日	293 日	6,190 人	58.7%
あおいパーク	1,000 人	40 人／日	311 日	6,648 人	53.4%
勤労青少年水上 スポーツセンター	761 人	56 人／日	308 日	12,756 人	74.0%
計	—	—	—	25,594 人	63.6%

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予約・入替制等にして実施。

7 介護予防サポーター養成講習会

(1) 目的

高齢者の介護が大きな社会問題となる中で、高齢者自らの積極的健康づくりや介護予防への取り組みを促進するためには、地域でその普及啓発などに協力していただく支援者が必要となる。そのための人材の育成について養成講習会を実施し、地域で支える介護予防活動を展開できる体制づくりに取り組む。

(2) 実施場所 保健センター

(3) 時間 午後1時30分～3時30分

(4) 内容・参加人数

	実施日	内 容	参加人数
1	6月29日（火）	・自己紹介 ・講義「介護予防について」 ・脳活性化ゲーム体験	4人

2	7月6日(火)	講義「レクリエーションのすすめ方(実技体験含む)」 講師：碧南市スポーツ推進委員 榊原節子氏	3人
3	7月13日(火)	講義「介護予防活動を支援するサポーターの役割」 講師：オフィス・ウィズ代表 プロフェッショナル・キャリア カウンセラー 竹内和美氏	1人
4	7月20日(火)	・介護予防サポーター体験談 ・グループワーク「養成講習会、介護予防事業の見学・体験を終えて」	3人
見学 体験	7月	介護予防事業(遊友の会)の見学・体験	1人参加

実参加人数 4人(受講者のうち、介護予防サポーター登録1人) 延参加人数 11人

8 傾聴ボランティア養成講習会

(1) 目的

傾聴(相手の心に耳を傾け、話を聞く)に必要な心構えや技術などを学習することにより、傾聴のできるボランティアの養成を目的とする。

(2) 実施場所 市役所

(3) 時間 午前10時～午後3時(休憩1時間)

(4) 講師 オフィス・ウィズ代表取締役

プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー 竹内和美氏

(5) 内容・参加人数

	日 程	内容(講義と実技)	参加人数
1	11月18日(木)	・傾聴技術の基礎	14人
2	11月24日(水)	・傾聴技術の基礎と応用	14人
3	12月2日(木)	・ボランティアとして活動する心構え ・傾聴技術の取得と練習	12人

実参加人数 14人(受講者のうち、へきなん傾聴の会登録2人) 延参加人数 40人

V 令和3年度 歯科保健関係事業結果

1 幼児歯科健康診査

(1) 事業概要

1歳6か月～3歳頃は、口腔内の健康保持増進するための習慣を形成する時期であるので、健診においてむし歯の早期発見をし、フッ化物塗布で歯質強化を行なう。さらに歯みがき指導、および食生活指導を行なう。

(2) 健診内容

1歳6か月児： ①歯科健診 ②個別指導 ③フッ化物塗布(希望者)

2歳児(2歳・2歳4か月児・2歳8か月児)

①歯科健診 ②個別指導 ③フッ化物塗布(希望者)

3歳児： ①歯科健診 ②個別指導 ③フッ化物塗布(希望者)

(3) 受診状況

	対象者(人)		受診者(人)		受診者率(%)	
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
1歳6か月児	577	592	569	594	98.6	100.3
2歳児	577	508	322	303	55.8	59.6
2歳4か月児	591	493	268	253	45.3	51.3
2歳8か月児	586	496	283	218	48.3	44.0
3歳児	596	645	578	655	97.0	101.6

(4) う歯状況

上段 単位:人 下段 単位:%

	う歯なし者		う歯あり者		1人平均 う歯数	フッ化物 塗布者数
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度		
1歳	567	590	2	4	0.01	454
6か月児	99.6	99.3	0.4	0.7		79.8
2歳児	322	299	0	4	0	304
	100	98.7	0	1.3		94.4
2歳	265	252	3	1	0.07	253
4か月児	98.9	99.6	1.1	0.4		94.4
2歳	280	217	3	1	0.04	272
8か月児	98.9	99.5	1.1	0.5		96.1
3歳児	552	614	26	41	0.20	410
	95.5	93.7	4.5	6.3		70.9

(5) 不正咬合

上段 単位:人 下段 単位:%

	反対咬合	上顎前突	開 咬	そ う 生	そ の 他	計
1歳	21	10	4	3	1	39
6か月児	3.7	1.8	0.7	0.5	0.2	6.9
2歳児	8	2	1	2	1	14
	2.5	0.6	0.3	1	0	4.3
2歳	17	7	3	0	2	29
4か月児	6.3	2.6	1.1	0	0.7	10.8
2歳	17	3	6	0	1	27
8か月児	6	1.1	2.1	0	0	9.5
3歳児	36	9	15	1	4	64
	6.2	1.6	2.6	0.2	0.6	11.1

反対咬合 : 下顎前歯が上顎前歯より突出しており、正常の場合の逆である。

上顎前突 : 上顎が前突している。悪習癖に起因することが多い。

開 咬 : 2歯以上が、上下的(垂直的)に咬合しない場合で、悪習癖の常用によることが多い。

そ う 生 : 個々の歯の位置異常乱排をいう。

(6) 指しゃぶり・軟組織・その他の異常

上段 単位:人 下段 単位:%

	指しゃぶり	おしゃぶり	軟組織異常	癒合歯	先欠歯	その他の異常
1歳	11	3	24	13	0	1
6か月児	1.9	0.5	4.2	2.3	0	0.2
2歳児	3	0	16	6	1	0
	0.9	0	5	1.9	0.3	0
2歳	8	1	9	9	1	0
4か月児	3.0	0.4	3.4	3.4	0.4	0
2歳	9	0	3	7	3	0
8か月児	3.2	0	1.1	2.5	1.1	0
3歳児	18	1	5	25	10	0
	3.1	0	0.9	4.3	1.7	0

2 よい子の歯みがき運動

(1) 目的

第一大臼歯が萌出しはじめる時期の子どもたちに、自分で歯を健康に保つための習慣や知識を身につけさせるとともに、8020運動を推進し生涯を通じた歯の健康づくりに役立てるように支援する。

(2) 内容

①歯科衛生士による園児への講話 ②新しい歯みがきスタイル
③歯みがきの練習 ④第一大臼歯について

(3) 実施状況

	幼稚園	保育園	認定こども園	計
施設数	5	13	2	20
園児数	153	409	60	622

* 年長児のみ実施

3 E6保護育成事業

(1) 目的

第一大臼歯が萌出しはじめる時期の子どもたちに、自分で歯を健康に保つための習慣や知識を身につけさせるとともに、保護者に歯科疾患予防に関して学習する機会をつくり、8020を達成するために必要とされる「第一大臼歯」を親子で保護育成できるように支援する。

(2) 内容

①歯科衛生士による園児への講話(新しい歯みがきスタイル)
②フッ化物塗布(希望者のみ)

(3) 実施状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

4 口と歯の健康週間に伴う歯科健診とフッ化物塗布

(1) 対象

6か月児～1歳5か月児とその保護者

(2) 実施日

5月30日(日) 午前

(3) 実施状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

5 歯っぴい検定

(1) 目的

お口の健康の維持・増進について問題意識を高め、正しい口腔ケアを毎日楽しく続け、歯科口腔衛生の普及を図る。

(2) 実施日

5月30日(日) 午前

(3) 実施状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

6 歯磨き習慣確立事業

(1) 事業概要

小学校入学に向けて保護者に対し、子どものむし歯や歯肉の病気予防に必要な歯の磨き方や正しい食生活を指導する。また、子ども自身に歯や口の健康を保つ習慣を身につけてほしいため、歯科衛生士による健康教育

(2) 実施内容

①保護者に対して健康教育 ②新1年生に対して健康教育

(3) 実施状況

①保護者に対して健康教育

施設数	実施者数
2校	191人

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため5校中止

②新1年生に対して健康教育

施設数	実施者数
7校(25クラス)	711

7 歯科相談

(1) 事業概要

口の中に関する心配や不安を解消し、よりよい生活が送れるように支援する。

(2) 実施状況

乳児	幼児	計
46	85	131

単位:人

8 成人歯科健診

(1) 事業概要

歯周病を中心とした歯科健診を月1回、保健センターで実施
平成16年度より、生活習慣病予防健診と同日開催

(2) 健診内容

①歯牙状況 ②歯周疾患状況(ポケット測定を含む)③口腔内所見(顎関節検査を含む)
④唾液潜血検査 ⑤歯科相談 ⑥保健指導

(3) 受診状況

令和3年度			令和2年度		
受診者(人)	実施回数(回)	1回平均(人)	受診者(人)	実施回数(回)	1回平均(人)
86	12	7.2	77	10	7.7

定員:10名

生活習慣病予防健診同時: 47名 54.7%
糖尿病指導者 1名

(4) 年齢・性別

年齢	男	女	計
29歳以下	1	4	5
30～39歳	3	21	24
40～49歳	9	7	16
50～59歳	8	7	15
60～69歳	12	5	17
70歳以上	5	4	9
計	38	48	86

単位:人

(5) 判定区分

年齢	異常なし		要指導		要精密検査	
	人	%	人	%	人	%
29歳以下	0	0	2	40.0	3	60.0
30～39歳	8	33.3	10	41.7	6	25.0
40～49歳	3	18.8	5	31.3	8	50.0
50～59歳	2	13.3	7	46.7	6	40.0
60～69歳	3	17.6	5	29.4	9	52.9
70歳以上	0	0	3	33.3	6	75.0
計	16	18.6	32	37.2	38	44.2

9 個別歯周病健診

(1) 事業概要

高齢社会となり、一生自分の歯で食べられることが健康保持の大切な要素となってきた歯の生活習慣病といわれる歯周病の早期発見・早期治療を目的に、市内の32指定歯科医療機関で実施している。 **43**

(2) 健診内容 ①歯牙状況 ②CPI測定 ③口腔内所見

(3) 実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(4) 年齢別受診状況

年 齢	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	周 知 方 法
20歳	704	73	10.4	健診案内ハガキ(受診券)を 3月に郵送する。 ホームページ、年間予定表
30歳	869	53	6.1	
40歳	884	103	11.7	
45歳	1,028	105	10.2	
50歳	1,131	134	11.8	
55歳	853	103	12.1	
60歳	866	165	19.1	
65歳	749	137	18.3	
70歳	816	165	20.2	
75歳	709	180	25.4	
計	8,609	1,218	14.1	
令和2年度	8,811	1,119	12.7	同 上

(5) 判定区分

年 齢	異常なし		要指導		要精密検査	
	人	%	人	%	人	%
20歳	7	9.6	22	30.1	44	60.3
30歳	8	15.1	16	30.2	29	54.7
40歳	10	9.7	29	28.2	64	62.1
45歳	9	8.6	24	22.9	72	68.6
50歳	8	6.0	40	29.9	86	64.2
55歳	10	9.7	31	30.1	62	60.2
60歳	17	10.3	46	27.9	102	61.8
65歳	14	10.2	27	19.7	96	70.1
70歳	19	11.5	25	15.2	121	73.3
75歳	17	9.4	28	15.6	135	75.0
計	119	9.8	288	23.6	811	66.6
令和2年度	117	10.5	248	22.2	754	67.4

10 妊婦歯科健康診査

(1) 事業概要 妊娠によるホルモンのバランスの崩れから、口腔内の状態が悪くなり、歯肉炎・むし歯の発生が高くなる。その予防のため市内32指定歯科医療機関で実施している。

(2) 健診内容 ①歯牙状況 ②CPI測定 ③口腔内所見

(3) 実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(4) 年齢別受診状況

年 齢	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	周知方法
10歳代	7	1	14.3	母子手帳交付時
20歳代	254	79	31.1	
30歳代	281	122	43.4	
40歳代	22	10	45.5	
計	564	212	37.6	
令和2年度	579	228	39.4	

(5) 判定区分

年齢	異常なし		要指導		要精密検査	
	人	%	人	%	人	%
10歳代	0	0	1	100	0	0
20歳代	17	21.5	18	22.8	44	55.7
30歳代	23	18.9	26	21.3	73	59.8
40歳代	1	10.0	2	20.0	7	70.0
計	41	19.3	47	22.2	124	58.5
令和2年度	42	18.4	42	18.4	144	63.2

11 パートナー歯科健康診査

- (1) 事業概要 歯を失う大きな原因となっている歯周病を早期に発見し、治療を行うことにより、市民の健康保持と増進を図る。

市内32指定歯科医療機関で妊婦歯科健診に併せて実施している。

- (2) 健診内容 ①歯牙状況 ②CPI測定 ③口腔内所見

- (3) 実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(4) 年齢別受診状況	年 齢	受診者(人)	周知方法
	20歳代	34	母子手帳交付時
	30歳代	67	
	40歳代	13	
	計	114	
	令和2年度	101	

(5) 判定区分

年齢	異常なし		要指導		要精密検査	
	人	%	人	%	人	%
20歳代	2	5.9	13	38.2	19	55.9
30歳代	4	6.0	14	20.9	49	73.1
40歳代	2	15.4	4	30.8	7	53.8
計	8	7.0	31	27.2	75	65.8
令和2年度	13	12.9	23	22.8	65	64.4

12 8020・7521・6024歯科保健運動

- (1) 事業概要 健康で豊かな老後を迎えるために、生涯自分の歯でかみ味わうことを目的に8020(はちまるにいます)、7521(ななごうにいいち)、6024(ろくまるにいいん)歯科保健運動を行い、啓発・普及を図る。

(2) 表彰者数状況

	令和3年度			令和2年度		
	8020	7521	6024	8020	7521	6024
対象者(人)	866	709	703	668	514	814
受診者(人)	165	180	109	96	143	166
達成者(人)	146	137	103	92	102	153
達成者率(%)	16.9(88.5)	19.3(76.1)	14.7(94.5)	13.8(95.8)	19.8(71.3)	18.8(92.2)

*達成者率の()は、受診者の内の達成者率

(3) 表彰場所

	表 彰 年 月 日	会 場
8020	中止(歯科健診実施歯科医院で表彰状、記念品を渡す)	
7521	表彰については、各医療機関にて実施	
6024	表彰については、各医療機関にて実施	

VI 令和3年度 献血事業結果

(単位:人)

月・日(曜日)	開催場所	受付	採血	内400ml	内200ml	不採血	備考
6月 日()	(株)アイシン衣浦工場	中止(企業からの申し出による)				—	企業献血
6月 日()	(株)アイシン衣浦工場	中止(企業からの申し出による)				—	企業献血
6月 日()	日本コーンスターチ(株)衣浦事業所	中止(企業からの申し出による)				—	企業献血
6月13日(日)	トヨタ自動車(株)豊養会衣浦支部	97	85	85	0	12	企業献血
7月 日()	(株)JERA碧南火力発電所	中止				—	企業献血
7月21日(水)	碧南市役所 正面玄関	82	64	64	—	18	
9月 3日(金)	愛知県中央信用組合本店	52	36	32	4	16	
10月15日(金)	名古屋トヨペット(株)碧南店	56	55	53	2	1	企業献血
10月21日(木)	(株)豊田自動織機 碧南工場	124	100	100	0	24	企業献血
10月 日()	日本コーンスターチ(株)衣浦事業所	中止(企業からの申し出による)				—	企業献血
11月 日()	日鉄ステンレス(株)衣浦製造所	中止(企業からの申し出による)				—	企業献血
11月 日()	日鉄ステンレス(株)衣浦製造所	中止(企業からの申し出による)				—	企業献血
11月17日(水)	碧南市役所 正面玄関	82	73	73	—	9	
12月 日()	(株)アイシン衣浦工場	中止				—	企業献血
12月 日()	(株)アイシン衣浦工場	中止				—	企業献血
1月19日(水)	(株)JERA碧南火力発電所	31	26	26	0	5	企業献血
1月22日(土)	碧南営農センター	中止(農業まつりの中止による)					農業まつり
2月16日(水)	スギ製菓(株)	21	17	13	4	4	企業献血
3月 6日(日)	トヨタ自動車(株)豊養会衣浦支部	96	87	87	0	9	企業献血
3月16日(水)	碧南市役所 正面玄関	88	69	69	—	19	
3月18日(金)	愛知県中央信用組合本店	46	40	38	2	6	
実施日数	21日 21会場	775	652	640	12	123	1292単位

R3年度献血目標(人)	781	758	23	1539単位
R2年度実績(目標:781人、1539単位)	456	380	363	17 76 743単位
R元年度実績(目標758人、1484単位)	892	771	743	28 121 1514単位

VII 令和3年度 骨髄提供者等に対する助成事業

実績なし(0件)

I 総務関係事業概要

1 健康を守る会会報「すこやか碧南」発行 全4号

第179号（8月1日発行）

第180号（10月1日発行）

第181号（1月1日発行）

第182号（3月1日発行）

(1) 編集委員会

各号について3回開催（編集方針決定、原稿調整、ゲラ校正）

(2) 編集委員（6名）

医師会	1名（小林明子）	歯科医師会	1名（杉浦宏樹）
薬剤師会	1名（下村美幸）	看護師会	1名（中西知加子）
介護予防サポーター	1名（山田美恵子）		
へきなん傾聴の会	1名（河野恵理子）		

2 令和3年度保健センター年報の発行

発行部数 140部

3 健康推進員の委嘱

23地区 197人

4 健康を守る会関係会議の開催

(1) 総会

日 時：令和4年7月1日（金）13時30分～

場 所：碧南市役所2階 会議室4・5

協議内容：令和3年度事業報告及び決算、令和4年度事業計画及び予算（案）等
について

記念講演：演題 『高齢者と生活習慣』

講師 井口 昭久 氏

（名古屋大学名誉教授・愛知淑徳大学健康医療科学部教授）

(2) 理事会

日 時：令和5年3月開催予定

場 所：未定

協議内容：令和4年度事業実施状況及び令和5年度事業計画（案）等

(3) 各部会会議

ア 総務部会

日 時：令和4年7月22日（金）午後1時30分～

場 所：市役所2階 談話室4

協議内容：部会の事業等について

イ 生活習慣病予防部会

日 時：令和4年7月22日（金）午後1時30分～

場 所：市役所2階 談話室2・3

協議内容：部会の事業等について

ウ 献血推進部会

日 時：令和4年7月12日（火）午後1時30分～

場 所：市役所2階 談話室2・3

協議内容：部会の事業等について

エ 母子保健部会

日 時：令和4年7月12日（火）午後1時30分～

場 所：市役所2階 談話室1

協議内容：部会の事業等について

オ 歯科保健部会

日 時：令和4年7月22日（金）午後1時30分～

場 所：市役所2階 談話室1

協議内容：部会の事業等について

カ 健康教育部会

日 時：令和4年7月19日（火）午後1時30分～

場 所：市役所2階 談話室2・3

協議内容：部会の事業等について

II 母子保健事業

1 母子保健各事業

3か月児健診	第2・第3月曜日	24回
1歳6か月児健診	第2・第3火曜日	24回
3歳児健診	第1・第3金曜日	24回
のびのび教室 第1・第3火曜日と第2・第4火曜日		48回
すくすく教室	第1金曜日	12回
母子健康手帳交付時栄養指導	水曜日	48回
離乳食教室(前期)	第4水曜日	12回
〃 教室(後期)	第3金曜日(偶数月)	6回
〃 教室(完了期)	第3金曜日(奇数月)	6回
パパママ教室	6月・9月・12月・3月	4回
育児相談	月曜日	47回
2歳児育児相談	第1水曜日	12回
栄養相談	月曜日(月2回)	24回
母子健康手帳交付	随時(初産婦は水曜日)	
妊婦相談	水曜日	48回
母子訪問指導	通年	
赤ちゃんお誕生おめでとう訪問	通年	
赤ちゃんサロン	木曜日(月2回)	24回
妊婦健康診査(14回分)	随時	
妊娠期における子宮頸がん検診	随時	
産婦健康診査(1回分)	産後8週以内	
新生児聴覚検査(1回分)	生後28日以内	
乳児健康診査(2回分)	随時	
母子保健推進員養成講習会	8月～10月	3回
母子保健推進員フォローアップ研修会	4月～3月	6回
不妊治療助成金交付事業(一般、生殖補助医療)	随時	
子育て世代包括支援センター	通年	
産後ケア事業	通年	

2 生活習慣病若年化対策事業

6～7月 小学校7校・中学校5校

III 予防接種事業

1 定期予防接種

BCG(結核)	通年
4種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風 ポリオ)	通年
ポリオ	通年
麻しん・風しん混合1・2期	通年
2種混合2期(ジフテリア・破傷風)	通年

	日本脳炎	通年
	水痘	通年
	子宮頸がん予防ワクチン	通年
	ヒブ	通年
	小児肺炎球菌	通年
	B型肝炎	通年
	ロタウイルスワクチン	通年
	インフルエンザ（高齢者）	10～1月
	高齢者肺炎球菌	8～3月
	風しんワクチン抗体検査及び風しん第5期予防接種	通年
	※予防接種はすべて指定医療機関で実施	
	新型コロナワクチン予防接種	
	市内指定医療機関及び碧南市民病院	4月～9月
2	予防接種費用助成事業	
	風しんワクチン予防接種費用助成	4月～3月

IV 健康診査事業概要

1 生活習慣病予防健診

健診コース	実施日	予定回数
Aコース	水・木曜日 午 前	59 回
B・Cコース	水・木曜日 午 前	75 回
うち女性専用日（子宮・乳がん検診含む）		16 回
	うち土曜日（2月4日）	(1) 回
Eコース（腹部超音波検査）	水・木曜日 午 前	81 回
婦人総合健診 （子宮・乳がん検診等）	金曜日 午 後	6 回
骨粗しょう症検診	A・B・C・Eコース実施日 午 前	81 回
	婦人総合健診実施日 午 後	6 回
	2歳4か月児歯科健診時 毎月1回水曜日 午 後	12 回
前立腺がん検診（PSA）	A・B・Cコース実施日 午 前	59 回
胃がんリスク検査	A・B・Cコース実施日 午 前	75 回
乳がん検診	各地区へ巡回 午前・午後	11 回
脳ドック検診	市内委託医療機関	3期分

2 健康診査事業（個別方式）

検診の種類	実施期間	実施場所
特定健康診査等	6月1日～11月30日 子宮・乳がん検診は通年	市内委託医療機関
がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）		
肝炎ウイルス検診		

3 健康診査事業（集団方式）

検診の種類	実施日	実施場所
特定健康診査	8月17日（水）・30日（火）・31日（水）	南部市民プラザ、保健センター
がん検診（肺・大腸・前立腺）		
肝炎ウイルス検診		
特定健康診査	1月21日（土）・28日（土）	保健センター
がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）		
肝炎ウイルス検診		

V 健康教育等関係の事業概要

- | | | |
|------------------------------------|---------------------|-----|
| 1 市民健康教育講座 | 7月～1月 | 7回 |
| 2 健康推進員研修会等の開催 | 4月～3月 | 4回 |
| 3 健康相談事業 | | |
| (1) いきいき健康相談 | 毎週月曜日 | 46回 |
| (2) 病態別健康相談 | 毎週木曜日 | 49回 |
| (3) 糖尿病栄養相談 | 月2回木曜日 | 24回 |
| (4) 禁煙支援 | | 随時 |
| 4 健康教育事業 | | |
| (1) ボディメンテナンス教室～糖尿病予防～ | 6月～10月 | 3回 |
| (2) 乳がん自己検診法講習会 | 乳がん検診時に実施(健康教育は休止中) | |
| (3) 男の料理塾 | 11月～3月 | 5回 |
| (4) 小中学校へのけんこう講座 | | 随時 |
| (5) 出前講座等 | | 随時 |
| 5 訪問指導事業 | | 通年 |
| 6 一般介護予防事業* | | |
| (1) すこやか健康教室 28会場 | 6月～2月 | 各1回 |
| (2) おたっしや大学 | | 通年 |
| ア 始業式・基調講演 | | |
| イ 介護予防に関する講座(運動・口腔機能向上講演会、栄養講座等) | | |
| ウ 身体機能維持・向上に関する講座(筋力トレーニング教室等) | | |
| エ 脳機能維持・向上に関する講座(脳の健康教室、おたっしやサロン等) | | |
| オ 健康づくり、介護予防全般の講座 | | |
| カ 体力測定、修了式等 | | |
| (3) ピンシヤン講座 | | 1回 |
| (4) 遊友の会 | 7会場 | 通年 |
| (5) 筋トレルーム60 | 3か所 | 通年 |
| 7 介護予防サポーター養成講習会* | 6月～7月 | 4回 |
| 8 傾聴ボランティア養成講習会* | 11月～12月 | 3回 |

VI 歯科保健関係事業概要

区分	事業計画	内 容	開催日
母子 歯科 保健 事業	歯のけんこう講座	初産婦母子手帳交付時に健康教育	毎週水曜日
	妊婦歯科健康診査	指定医療機関(32)で歯科健診	通年
	パートナー歯科健康診査	指定医療機関(32)で歯科健診	通年
	離乳食教室前期(4～6か月)	口唇の使い方、スプーンの使い方等説明	毎月第4(水)
	離乳食教室後期(7～11か月)	口腔内に合った離乳食の進め方等説明	偶数月第3(金)
	離乳食教室完了(1歳～1歳半頃)	咀嚼の練習、口唇閉鎖の確認等説明	奇数月第3(金)
	口腔機能支援講演会	子どもの口腔機能の獲得等に関する講演会	未定
	3か月児健診	健康教育	毎月第2・3(火)
	1歳6か月児歯科健診	歯科健診・フッ化物塗布	毎月第2・3(火)
	2歳児歯科健診	歯科健診・フッ化物塗布	毎月第1(水)
	2歳4か月児歯科健診	歯科健診・フッ化物塗布	毎月第2(水)
	2歳8か月児歯科健診	歯科健診・フッ化物塗布	毎月第3(水)
	3歳児歯科健診	歯科健診・フッ化物塗布	毎月第1・3(金)
	よい子の歯みがき運動	衛生教育・歯みがき指導	5・6・7月(21園)
	E6保護育成事業	歯みがき指導・フッ化物塗布	9・10・11・12月
	歯の健康週間	親と子歯科健診(対象者6か月～1歳5か月児) フッ化物塗布	5月29日(日) 午前(中止)
	歯っぴい検定	問診・口腔内チェック・フッ化物塗布 検定級(1～3級)を決定	5月29日(日) 午前
	歯磨き習慣確立事業	フッ化物洗口実施について説明会(保護者へ)	1・2月(入学説明会)
	歯のけんこう講座	健康教育(新1年生へ)	9・10・11・12月
	歯科相談	歯科衛生士による歯科相談	毎週月曜日 午前
成人 歯科 保健 事業	子育て支援センター	健康教育(対象者就園前の児)	通年
	学童期生活習慣病対策事業	健康へゴー！歯科プログラムとして実施	7・12・3月
	成人歯科健診	歯科健診・個別指導 平成17年度より糖尿病栄養相談同日開催	第2木曜日 午前
成人 歯科 保健 事業	歯周病個別健診	指定医療機関(32)で歯科健診 20歳・30歳・40歳・45歳・50歳 55歳・60歳・65歳・70歳・75歳	通年

区分	事業計画	内 容	開催日
成人 歯科 保健 事業	8020歯科保健運動	指定医療機関で歯科健診 8020表彰式	4月～5月 中止
	7521歯科保健運動	医療機関で歯周病個別健診時に	通年
	6024歯科保健運動	達成者には認定証書・記念品を渡す	
	遊友の会	地区7会場で口腔機能について	8・11・12・1・2月
	すこやか健康教室	歯科医師 3回 ・ 歯科衛生士 5回	通年
	おたっしや大学	口腔機能向上の取り組みについて	12月6日(火)
	出前講座	子ども向け・大人向けに健康教育	通年
	口腔衛生指導	在宅・施設において口腔衛生指導	随時(依頼時)

VII 献血事業概要

<市民献血>

月 日(曜日)	開 催 場 所	受 付 時 間	備 考
7月20日(水)	碧南市役所 正面玄関	9:30~16:15	
9月 2日(金)	愛知県中央信用組合本店	10:00~16:30	
11月16日(水)	碧南市役所 正面玄関	9:30~16:15	
1月21日(土)	碧南営農センター	10:00~15:00	農業まつり
3月15日(水)	碧南市役所 正面玄関	9:30~16:15	
3月17日(金)	愛知県中央信用組合本店	調整中	

<企業内献血> 一般不可…企業内の献血のため、一般の方は参加できません。

月 日(曜日)	開 催 場 所	受 付 時 間	備 考
5月31日(火)	(株)JERA碧南火力発電所	13:30~16:30	一般不可
6月10日(金)	日本コーンスターチ(株)衣浦事業所	9:30~11:30	一般不可
6月(未定)	(株)アイシン衣浦工場<中止>	14:00~16:45	一般不可
6月(未定)	(株)アイシン衣浦工場<中止>	14:00~16:45	一般不可
9月24日(土)	トヨタ自動車(株)豊養会衣浦支部	調整中	一般不可
10月(未定)	名古屋トヨペット(株)碧南店	9:30~16:00	一般不可
10月(未定)	日本コーンスターチ(株)衣浦事業所	14:00~16:00	一般不可
12月(未定)	(株)アイシン衣浦工場	14:00~16:45	一般不可
12月(未定)	(株)アイシン衣浦工場	14:00~16:45	一般不可
1月(未定)	(株)JERA碧南火力発電所	14:00~16:30	一般不可
2月(未定)	スギ製菓(株)	13:30~16:30	一般不可

VIII 骨髄提供者等に対する助成事業

1 骨髄提供者等に対する助成事業 通年

碧南市保健センターの設置及び管理に関する条例 (平成2年3月14日条例第12号)

最終改正:令和元年7月1日条例第20号

改正内容:令和元年7月1日条例第20号 [令和元年10月1日]

○碧南市保健センターの設置及び管理に関する条例

平成2年3月14日条例第12号

改正

平成2年9月21日条例第51号
平成5年3月11日条例第15号
平成7年3月13日条例第15号
平成8年6月24日条例第7号
平成10年3月11日条例第9号
平成14年3月26日条例第13号
平成19年12月21日条例第22号
平成25年12月21日条例第28号
平成27年7月1日条例第24号
令和元年7月1日条例第20号

碧南市保健センターの設置及び管理に関する条例

碧南市保健センターの設置および管理に関する条例（昭和57年碧南市条例第6号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2の規定に基づき、保健センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 市民の健康保持及び増進を図るため、碧南市保健センター（以下「保健センター」という。）を碧南市天王町1丁目70番地に設置する。

（職員）

第3条 保健センターに、所長、医長その他職員を置く。

（事業）

第4条 保健センターは、次に掲げる事業を行う。

- （1）母性乳幼児の健診及び保健指導に関すること。
- （2）各種健診に関すること。
- （3）予防接種に関すること。
- （4）歯科衛生に関すること。
- （5）健康増進に関すること。
- （6）その他保健衛生に関すること。

（運営協議会の設置）

第5条 保健センターの管理運営及び保健衛生事業の推進を図るため、碧南市保健センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

（運営協議会の組織）

第6条 運営協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- （1）保健医療関係団体の代表者
- （2）保健関係行政機関の職員
- （3）福祉関係団体の代表者
- （4）識見を有する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（運営協議会の会長及び副会長）

第7条 運営協議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は市長が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、運営協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（運営協議会の会議）

第8条 運営協議会は、会長が招集する。

- 2 運営協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 運営協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
(対策協議会の設置)

第9条 第4条に掲げる事業のうち、医療問題の適正な処理を図るため、碧南市医療問題対策協議会（以下「対策協議会」という。）を置く。

(対策協議会の組織)

第10条 対策協議会は、委員25人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 保健医療関係団体の代表者
- (2) 保健関係行政機関の職員
- (3) 医師

(準用規定)

第11条 第6条第3項及び第4項、第7条並びに第8条の規定は、対策協議会について準用する。

(報酬及び費用弁償)

第12条 第3条の医長並びに第5条及び第9条の協議会の委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

(健診対象者)

第13条 第4条第2号の健診を受けることができる者は、次に掲げるものとする。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) その他市長が特に必要と認める者

(健診手数料及び文書料)

第14条 保健センターにおいて健診を受けようとする者は、健診手数料をその都度又は市長が指定する日までに納付しなければならない。

- 2 保健センターにおいて健診の結果に係る診断書の発行を受けた者は、文書料をその都度納付しなければならない。
- 3 健診手数料及び文書料の額は、別表のとおりとする。ただし、前条第2号に掲げる者が健診を受けた場合の健診手数料は、実費相当額とする。
- 4 既に納付された健診手数料及び文書料は還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(健診手数料及び文書料の減免)

第15条 市長は、公益上その他必要と認めたときは健診手数料及び文書料を減免することができる。

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか保健センターの管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に改正前の碧南市保健センターの設置および管理に関する条例の規定により任命されている碧南市医療問題対策委員会の委員は、この条例の規定により任命された対策協議会の委員とみなす。
- 3 この条例の施行の際現に改正前の碧南市保健センターの設置および管理に関する条例の規定により任命され、又は指名されている碧南市保健センター運営協議会、碧南市医療問題対策委員会及び碧南市保健対策推進協議会の会長又は副会長は、この条例の規定により任命され、又は指名された運営協議会、対策協議会及び推進協議会の会長又は副会長とみなす。

附 則 (平成2年9月21日条例第51号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成5年3月11日条例第15号)

この条例は、平成5年6月1日から施行する。

附 則 (平成7年3月13日条例第15号)

この条例は、平成7年7月1日から施行する。

附 則 (平成8年6月24日条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成10年3月11日条例第9号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成14年3月26日条例第13号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年12月21日条例第22号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月21日条例第28号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年7月1日条例第24号）

1 この条例は、平成27年9月1日から施行する。

2 この条例の施行について必要な準備行為は、条例の施行の日前においても行うことができる。

附 則（令和元年7月1日条例第20号抄）

（施行期日）

第1条 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

別表（第14条関係）

区分	内容	金額
健診手数料	Aコース 問診 尿検査 身体測定 視力検査 血圧測定 胸部エックス線検査 血液学的検査 血液生化学検査	円 2,000
	Bコース 問診 尿検査 身体測定 視力検査 血圧測定 胸部エックス線検査 血液学的検査 血液生化学検査 聴力検査 心電図検査 肺機能検査 眼圧検査 眼底検査 便潜血検査	5,000
	Cコース 問診 尿検査 身体測定 視力検査 血圧測定 胸部エックス線検査 血液学的検査 血液生化学検査 聴力検査 心電図検査 肺機能検査 眼圧検査 眼底検査 便潜血検査 胃部エックス線検査	8,000
	Eコース 問診 腹部超音波検査	3,000
	婦人健診Ⅰ 問診 尿検査 身体測定 視力検査 血圧測定 血液学的検査 子宮頸部の細胞診及び内診	1,500
	婦人健診Ⅱ 問診 子宮頸部の細胞診及び内診	1,000
	乳腺検診 問診 触診 乳腺超音波検査	1,400
	乳がん検診 問診 触診 乳腺エックス線検査	1,400
	婦人総合健診 問診 尿検査 身体測定 視力検査 血圧測定 血液学的検査 子宮頸部の細胞診及び内診 乳房触診 乳腺の超音波検査又はエックス線検査	2,900
	骨粗しょう症検診 問診 踵骨超音波骨塩定量検査	500
	前立腺がん検診 問診 前立腺特異抗原検査	1,000
	胃がんリスク検査 問診 血清ペプシノーゲン検査 ピロリ菌抗体検査	1,500
	成人歯科健診 問診 口腔内診査 唾液潜血検査	無料
	歯科フッ素塗布	300
文書料	診断書	1,100

備考 金額は、1人当たり1件とする。

碧南市保健センター管理規則（平成2年3月14日規則第10号）

最終改正:平成25年9月30日規則第36号

改正内容:平成25年9月30日規則第36号 [平成29年4月1日]

○碧南市保健センター管理規則

平成2年3月14日規則第10号

改正

平成5年3月1日規則第8号
平成19年12月21日規則第37号
平成25年9月30日規則第36号

碧南市保健センター管理規則

碧南市保健センター管理規則（昭和57年碧南市規則第14号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、碧南市保健センターの設置及び管理に関する条例（平成2年碧南市条例第12号。以下「条例」という。）第16条の規定に基づき、保健センターの管理について必要な事項を定めるものとする。

（職務）

第2条 所長は、上司の命を受けて保健センターの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 医長は、条例第4条に掲げる事業の実施に当たり、医療に関する業務を統括する。

3 その他職員は、所長及び医長の命を受けてその担当する事務を処理する。

（開館時間）

第3条 保健センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が必要と認める場合は、これを変更することができる。

（休館日）

第4条 保健センターの休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認める場合は、これを変更することができる。

（1）日曜日及び土曜日

（2）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

（3）12月29日から翌年の1月3日までの日

附 則

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成5年3月1日規則第8号）

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成19年12月21日規則第37号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成25年9月30日規則第36号）

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

2 この規則の施行について必要な準備行為は、規則の施行の日前においても行うことができる。

1 令和 3 年度 各項目指標の目標達成状況（括弧内はデータソース）

(1) がん検診の受診率の向上（愛知県各がん検診の結果報告）

指標	策定時 (平成 23 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
がん検診 受診率	胃がん 36.2% 肺がん 59.6% 大腸がん 56.7% 子宮頸がん 24.9% 乳がん 19.5% (平成 23 年度推計受診率)	胃がん 27.3% 肺がん 54.8% 大腸がん 47.6% 子宮頸がん 20.5% 乳がん 16.5%	胃がん 40.0%以上 肺がん 60.0%以上 大腸がん 60.0 以上 子宮頸がん 30.0%以上 乳がん 30.0%以上	D

平成 30 年度	令和元年度
胃がん 11.8%	胃がん 10.6%
肺がん 25.3%	肺がん 23.1%
大腸がん 21.6%	大腸がん 19.7%
子宮頸がん 9.9%	子宮頸がん 9.1%
乳がん 8.5%	乳がん 8.9%

注) 平成 29 年度まで推計受診率、平成 30 年度から受診率

(2) がん検診の受診率の向上（愛知県各がん検診の結果報告）

指標	策定時 (平成 23 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
がん検診 受診者数	胃がん 6,095 人 肺がん 10,046 人 大腸がん 9,551 人 子宮頸がん 3,399 人 乳がん 2,069 人 計 31,160 人	胃がん 4,801 人 肺がん 9,623 人 大腸がん 8,360 人 子宮頸がん 2,727 人 乳がん 1,807 人 計 27,318 人	計 33,000 人以上	D

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
胃がん 4,518 人	胃がん 4,329 人	胃がん 3,738 人
肺がん 9,654 人	肺がん 9,458 人	肺がん 8,803 人
大腸がん 8,257 人	大腸がん 8,065 人	大腸がん 7,304 人
子宮頸がん 2,827 人	子宮頸がん 2,601 人	子宮頸がん 2,204 人
乳がん 1,754 人	乳がん 1,858 人	乳がん 1,518 人
計 27,010 人	計 26,311 人	計 23,567 人

(3) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少（愛知県特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価）【重点項目】

指標	策定時 (平成 20 年度)	中間評価時 (平成 28 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の人数（該 当率：市の人口で推計）	約 6,950 人 該当率 31.7%	11,127 人 該当率 29.4%	該当率 23.7% 以下	B－

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
29.8%	31.6%	30.3%

(4) 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上（法定報告）

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
特定健康診査受診率	41.4%	43.6%	60.0%以上	B－

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
43.9%	44.2%	40.3%

(5) 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上（法定報告）

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
特定保健指導（積極的＋動機 付け支援）終了者率	32.2%	5.4%	60.0%以上	D

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
32.4%	13.1%	22.9%

(6) 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上（法定報告）

指標	ベースライン値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
特定保健指導利用率（積極的 ＋動機付け支援）	8.1%	60%以上

※指標の追加

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
35.1%	26.6%	21.0%

(7) 学童期の健康診査の未受診者の減少（生活習慣病若年化対策事業）

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
生活習慣病若年化対策事業未 利用率（小学 4 年生）	6.7%	5.5%	3.0% 以下	B－

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
8.1%	7.2%	9.3%

(8) 高血圧の改善（愛知県特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価）

指標	ベースライン値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
収縮期血圧の平均値（40～74 歳服薬者含む）	男性 129.7mmHg	男性 128mmHg 以下	E
	女性 126.2mmHg	女性 124mmHg 以下	

※中間評価 E 判定（判定不能）のため指標を変更

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
男性 129.6mmHg	男性 130.2mmHg	男性 128.7mmHg
女性 126.1mmHg	女性 126.0mmHg	女性 124.8mmHg

(9) 脂質異常症の減少（国保データベースシステム）

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
中性脂肪 150mg/dl 以上の 者の割合（40～74 歳服薬 者含む）	男性 30.5%	男性 29.4%	男性 23.0% 以下	B－
	女性 21.0%	女性 19.8%	女性 15.0% 以下	B－

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
男性 29.9%	男性 31.5%	男性 32.1%
女性 19.9%	女性 20.7%	女性 21.9%

(10) 脂質異常症の減少（国保データベースシステム）

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合 (40～74 歳服薬者含む)	男性 7.1%	男性 8.5%	男性 7.1% 以下	D
	女性 10.5%	女性 12.1%	女性 10.5% 以下	D

※平成 30 年度から、データソースからのデータ提供なし

(11) 糖尿病有病者割合の減少（愛知県特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価）

指標	策定時 (平成 22 年度)	中間評価時 (平成 28 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
糖尿病有病者（HbA1c6.5%以上）の割合（40～74 歳）	男性 12.8%	男性 11.8%	男性 10.0% 以下	B－
	女性 9.2%	女性 7.5%	女性 6.0% 以下	B＋
	全体 11.0%	全体 9.9%	全体 8.0%	B－

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
男性 12.3%	男性 11.9%	男性 11.4%
女性 7.2%	女性 7.1%	女性 6.2%
全体 10.0%	全体 9.6%	全体 9.0%

(12) 血糖コントロール指標における不良者の減少（愛知県特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価）

指標	策定時 (平成 22 年度)	中間評価時 (平成 28 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
糖尿病有病者（HbA1c6.5%以上）の割合（40～74 歳）	男性 11.1%	男性 17.4%	男性 11.1% 以下	D
	女性 7.0%	女性 16.8%	女性 7.0% 以下	D

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
-	-	男性 10.8%
-	-	女性 8.1%

※平成 29・30 年度は、データソースからのデータ提供なし

(13) 8020 達成者の増加（8020 歯科保健運動実施結果）【重点項目】

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
80 歳で 20 本以上の自分の歯を有する者の割合	9.8%	13.5%	15.0% 以上	B＋

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
13.1%	13.7%	13.8%

(14) う蝕のない者の増加(乳幼児健康診査情報、地域歯科保健業務状況報告)

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
う蝕のない者の割合 (3 歳児・12 歳児)	3 歳児 91.5%	3 歳児 92.8%	3 歳児 95.0% 以上	B-
	12 歳児 67.7%	12 歳児 78.0%	12 歳児 77.0% 以上	A

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
3 歳児 94.2%	3 歳児 95.4%	3 歳児 93.7%
12 歳児 85.5%	12 歳児 81.0%	12 歳児 81.4%

(15) 歯周疾患を有する者の減少(愛知県歯周疾患検診実施状況報告)

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
歯周炎を有する者の割合(40 歳)	35.3%	50.0%	30% 以上	D

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
46.8%	41.5%	57.2%

(16) 歯周病個別健診受診率の向上(愛知県歯周疾患検診実施状況報告)

指標	ベースライン値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
歯周病個別健診受診率(40 歳)	8.6%	10.0% 以上

※指標の追加

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
8.3%	11.5%	10.0%

(17) 肥満者の減少(愛知県特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価)【重点項目】

指標	策定時 (平成 22 年度)	中間評価時 (平成 28 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
肥満者の割合(BMI 25 以上)(40~69 歳)	男性 30.2%	男性 33.5%	男性 25.0% 以下	D
	女性 21.0%	女性 22.5%	女性 15.0% 以下	D

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
男性 34.9%	男性 35.6%	男性 36.7%
女性 23.6%	女性 24.3%	女性 24.3%

(18) 肥満傾向にある子どもの減少（生活習慣病若年化対策事業）【重点項目】

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
肥満度 20%以上の割合（小学 4 年）	9.5%	8.28%	9.5% 以下	A

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
7.4%	8.7%	11.3%

(19) 低栄養傾向高齢者の増加の抑制（国保データベースシステム）

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
低栄養傾向高齢者の割合（BMI 20 以下）（65 歳以上）	男性 14.2%	-	男性 14.2% 以下	E
	女性 19.3%	-	女性 19.3% 以下	E

※データソースに当該データが示されないため指標廃止

(20) 朝食を欠食する者の減少（国保データベースシステム）

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
朝食を欠食する者の割合（40～74 歳）	男性 7.4%	男性 8.2%	男性 7.4% 以下	D
	女性 4.1%	女性 4.5%	女性 4.1% 以下	D

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
男性 8.9%	男性 8.5%	男性 8.5%
女性 4.7%	女性 5.1%	女性 4.1%

(21) 運動習慣者の増加（愛知県特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価）

指標	ベースライン値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
運動習慣者の割合（40～74 歳）	男性 26.7%	男性 30% 以上	E
	女性 29.6%	女性 35% 以上	

※中間評価 E 判定（判定不能）のため指標を変更

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
男性 28.3%	男性 25.7%	男性 27.9%
女性 27.7%	女性 26.4%	女性 26.0%

(22) 睡眠による休養を十分にとれていない者の減少（国保データベースシステム）

指標	策定時 (平成 24 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
睡眠による休養を十分にとれていない者の割合（40 歳以上）	男性 23.4%	男性 25.9%	男性 23.4% 以下	D
	女性 27.7%	女性 28.0%	女性 27.7% 以下	D

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
男性 25.5%	男性 25.9%	男性 24.4%
女性 28.7%	女性 29.0%	女性 27.2%

(23) 睡眠による休養を十分にとれていない者の減少（愛知県乳幼児健康診査情報）

指標	策定時 (平成 23 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
午後 11 時以降に就寝する子どもの割合（3 歳児）	6.1%	3.7%	3.0% 以下	B+

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
3.9%	4.3%	4.3%

(24) テレビの視聴時間が 4 時間以上の子どもの減少（愛知県乳幼児健康診査情報）

指標	策定時 (平成 23 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
テレビの視聴時間が 4 時間以上の子どもの割合（3 歳児）	12.3%	7.56%	8.0% 以下	A

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
7.9%	8.0%	8.5%

(25) ゆったりとした気分で子どもと接することができない者の減少（愛知県乳幼児健康診査情報）

指標	策定時 (平成 23 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
ゆったりとした気分で子どもと接することができない者の割合（3 歳児保護者）	5.4%	3.86%	3.0% 以下	B+

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
3.2%	4.4%	3.7%

(26) 成人の喫煙率の減少（愛知県特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価）【重点項目】

指標	策定時 (平成 22 年度)	中間評価時 (平成 28 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
成人の喫煙率（40 歳以上）	男性 36.2%	男性 37.1%	男性 28.0% 以下	D
	女性 6.0%	女性 6.8%	女性 4.0% 以下	D

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
男性 37.1%	男性 37.2%	男性 36.0%
女性 7.2%	女性 7.3%	女性 7.9%

(27) 妊娠中の喫煙をなくす（母子保健報告）

指標	策定時 (平成 23 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
妊娠中の喫煙率	3.2%	2.0%	0%	B-

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1.6%	1.4%	2.2%

(28) 子どもの受動喫煙の機会の減少（愛知県乳幼児健康診査情報）

指標	ベースライン値 (平成 29 年度)		目標値 (令和 5 年度)	判定
育児期間中の 両親の喫煙	3 か月児	父 38.8%	20.0% 以下	B-
		母 5.0%	3.0% 以下	
	1 歳 6 か月児	父 36.7%	20.0% 以下	B+
		母 4.9%	3.0% 以下	
	3 歳児	父 34.1%	20.0% 以下	B-
		母 5.5%	3.0% 以下	

※指標「子育て中の家族における同居家族の喫煙者の割合」は、データソースに当該データが示されないため指標を変更

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
3 か月児	父 37.3%	父 35.1%	父 31.3%
	母 4.10%	母 2.1%	母 2.8%
1 歳 6 か月児	父 37.8%	父 35.8%	父 34.5%
	母 8.7%	母 4.1%	母 4.9%
3 歳児	父 36.4%	父 37.4%	父 33.3%
	母 6.5%	母 7.7%	母 6.7%

(29) 毎日飲酒している者の減少（愛知県特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価）

指標	策定時 (平成 22 年度)	中間評価時 (平成 28 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
毎日飲酒している者の割合	男性 39.5%	男性 36.8%	男性 39.5% 以下	A
	女性 7.2%	女性 8.7%	女性 7.2% 以下	D

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
男性 36.9%	男性 36.3%	男性 33.8%
女性 9.9%	女性 10.0%	女性 10.0%

(30) 妊娠中の飲酒割合（母子保健報告）

指標	策定時 (平成 23 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
妊娠中の飲酒割合	0.2%	0.50%	0%	D

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
3.0%	1.0%	0.3%

(31) 歯みがき習慣の確立（愛知県乳幼児健康診査情報）

指標	策定時 (平成 23 年度)	中間評価時 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	判定
保護者による仕上げみがきがされていない幼児の割合(1 歳 6 か月児)	2.5%	3.13%	0%	D

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
2.3%	3.3%	3.5%

2 次期へきなん健康づくり 21 プラン検討スケジュールについて

(1) 次期健康増進計画策定作業等について

(令和3年8月4日付け健発0804第9号、厚生労働省健康局長通知
「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の一部を改正する件」
及び次期健康増進計画策定作業等について)

ア 期間を1年間延長

(変更前) 平成25年度から平成34年度まで

(変更後) 平成25年度から令和5年度まで

※ただし、各目標に係る年及び年度については、健康日本21（第二次）の期間の延長に伴う変更は行わない。

イ 次期プランの予定

令和4年夏頃を目途に最終評価の報告書を作成

令和5年春頃を目途に次期プランを公表

令和6年度から実際に次期プランを開始

(2) 健康日本21 あいち新計画について

(令和3年10月27日付け3健対第1282号、愛知県保健医療局長通知
「健康日本21 あいち新計画」及び「愛知県歯科口腔保健基本計画」の計画期間の延長について)

ア 計画期間

(変更前) 平成25年度から令和4年度まで

(変更後) 平成25年度から令和5年度まで

※ただし、各計画の目標指標に係る年及び年度については、計画期間の延長に伴う変更は行わない。

イ 次期計画策定に向けた今後のスケジュール（予定）

令和4年度 現行計画の最終評価

令和5年度 次期計画の策定

令和6年度から 次期計画の開始

(3) 次期へきなん健康づくり 21 プラン検討スケジュール（案）

ア 計画期間

(変更前) 平成25年度から令和5年度まで

(変更後) 平成25年度から令和6年度まで

※ただし、各計画の目標指標に係る年及び年度については、計画期間の延長に伴う変更は行わない。

イ 次期計画策定に向けた今後のスケジュール

令和５年度 現行計画の最終評価

令和６年度 次期計画の策定

令和７年度から 次期計画の開始